

決算特別委員会次第

平成 29 年 9 月 8 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 挨拶  
菊地委員長

3. 協議事項  
( 1 ) 認定第 1 号 平成 2 8 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 ( 1 7 : 4 2 )

平成29年9月8日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	細田三恵
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	井田和宏	委員	本名洋
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
議長	抜井尚男		

欠席者

委員 山口正史

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 推進長	百富由美香
政策推進室 推進担当主幹	富田篤	総務課長	横山通夫
財務課長	大野佐知夫	財務課 副課長	高橋成夫
財務課 財政担当主幹	山崎陽介	秘書広報 室長	佐久間文乃
秘書室 広報担当主事	津留真由子	自治安心 課長	伊東正男
自治安心 課副課長	前田早苗	健康増進 課長	金井塚和之
健康増進 課保健一 センター 所長	池田康幸	健康増進 課保健一 センター 副所長	山田謙司
環境課長	早川和男	環境課 副課長	小川智東
環境課 自然環境 担当主任	石崎裕司	観光産業 課長	鈴木喜久次

観産業 課副課長	鈴木 義 勝	観産業 課農振主 担当	小林 豊 明
観産業 工商主 担当	渡 辺 隆 之	都計画 市課長	近 藤 康 浩
都計画 市副課長	古 山 智 志	都計画 市都画整 計区担主	高 柳 正 樹
都計画 市公主 担当	古 寺 靖	都計画 市企業主 担当	鈴 木 秀 昭
総 整 合幹	大 庭 裕 二 郎	道交通 路課長	田 中 美 徳
道交通 路副課長	井 上 忠 相	道交通 路整備 課担主	若 林 崇 幸
道交通 路マC I担主	南 雲 玲	道交通 路整備 課担主	新 井 亨
教育委 員會 総務課 長	中 島 弘 恵	教育委 員會 総務課 担主	齊 藤 慶 輔
教育委 員會 総務課 担主	三 井 康 也	教育委 員會 給食一 長	小 沼 保 夫
教育委 員會 給食一 長	渋谷 弘 樹	教育委 員會 兼教 育課 長	佐 藤 和 秀
教育委 員會 指導 主幹	林 武 嗣	教育委 員會 兼教 育課 担主	近 藤 恵 美
教育委 員會 習課 長	伊勢亀 邦 雄	教育委 員會 習課 副	長谷川 幸
教育委 員會 習課 保長	鈴木 愛 三	教育委 員會 習課 中 民館 長	杉 山 加 栄 子

教育委員  
生涯課  
竹公民館  
長

池上義典

教育委員  
生涯課  
図書館  
長

代田知子

教育委員  
生涯課  
図書館  
副長

芹澤利也

教育委員  
文化課  
文庫  
長

柳井章宏

教育委員  
文化課  
文庫  
担当主査

荻野恵子

上下水道  
課長

池上武夫

上下水道  
課副長

松本明雄

上下水道  
課施設  
担当主幹

赤石誠

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 小林忠之

事務局書記 山田亜矢子

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齋藤隆男君） おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、菊地委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、きょうも決算特別委員会ということで、天気ははっきりしないのですが、大変過ごしやすい中でこの委員会ができることをうれしく思っています。早朝よりご参集いただきまして、ありがとうございます。

きのうは大変スムーズに審議が進んだかなというふうに思っております。きょうも引き続き、皆さんのご協力をいただきまして、深い議論をしていただきながらスムーズな進行をよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齋藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） おはようございます。

山口委員より本日欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席委員は12名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の審査

○委員長（菊地浩二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

決算書93ページから102ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。おはようございます。

95、96ページの委託料の中のがん検診の事業委託料についてお聞きをしたいと思います。成果の説明書の28ページの一番下になりますけれども、集団検診、個別検診とあります。胃がん検診が439名、乳がん検診が775人、前立腺がんが214人等々ありますけれども、これら検診をされて早期発見をされたという方というのは、それぞれ何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

それでは、がん検診からご報告させていただきたいと思います。がん検診につきましては、受診者が439人おありまして、要精検が15、精検受診者13という形になりまして、要精検が15人という形になっております。がん検診につきましては、肺がん検診につきましては4,814人のうち76名、大腸がん検診につきましては4,063人のうち476人、子宮がんにつきましては1,526名のうち27人、乳がんにつきましては775人のうち46人、前立腺がんにつきましては214人のうち10人という形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。

その要検査の数値、人数がそこそこいらっしゃいましたけれども、ここは発見だけで、その後どうなったかということは、担当課ではそこまでは特に追求せず、あくまで本人の早期発見されたのだよ、あるいは要検査なのだよとわかった段階で、もう切れるということなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

精密検査の結果も、私どものほうで確認しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。

そうすると、その精密検査の結果、特に問題なかった、あるいはやはり治療が必要だったということに関しての、そこまでするということ、その後、治癒に至ったとか、そこまでは確認していないわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） おはようございます。安澤です。

保健衛生総務費、説明書の248ページ、19負担金、補助及び交付金の骨髄移植ドナー助成費補助金、提供者に対する補助金の費用かと思いますが、28年度はなかったということなのですが、登録者数というのはどのぐらいいらっしゃるのか、おわかりなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

登録者数につきましては把握しておりません。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、次の目4公害対策費の節12の役務費です。放射線測定機器定期点検手数料、27年度よりもふえた要因は、台数がふえたとか、そういった要因でふえたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この役務費、放射線測定機器の校正ということで、10万2,600円ほど決算になりました。この測定機については、高価な放射線の測定器のほうの校正を行いました。今、環境課のほうでは、簡易型の放射線測定器が3台、そして高価というか、日立製、そちらのほうの測定器のほうは1台ございます。そして、それぞれ3年に1度、機器の校正を行っています。そして、昨年度は1台、こちら高価なほうの測定器のほうを校正を行ったものです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。

では、続きまして、目5の保健センター費の節11需用費の修繕料なのですが、雨漏り修繕でございますが、27年度も保健センターに関しては防水修繕等行われたかと思うのですが、それは効果がなかったということなんでしょうか。それとも、また違う場所での雨漏りの対策なんでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

場所が違いまして、28年度につきましては屋上部分、屋上の北側部分につきまして行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おはようございます。吉村です。

93、94ページで、報酬のところなのですが、各嘱託保健師、それから嘱託看護師、嘱託助産師、嘱託栄養士とありますけれども、平成26年度は、嘱託看護師ですけれども、6人でした。それから、平成27年度は5人、平成28年度は4人ということで、このように嘱託看護師が年々減っているのですけれども、平成28年度、その辺についてはどのように、ここの減についてどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

まず、専門職に関しましては、保健センターの現場としても非常に重要な人材だというふうに捉えております。ただ、嘱託の部分に関しましては、やはり事業ごとに出てきていただいているという状況でして、やはり看護師、保健師、管理栄養士等含めまして、いろいろな職場に旅立っていくという方も中にはいらっしゃいます。その点の増減になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど述べましたように、平成26年度から比べて人が、看護師のほうが減っているのですけれども、その事業に対しては、減っても影響はないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

今いる人数で健診等、まず勤務している事業等は、乳幼児健診だったりですとか、あと育児相談、健康教育等をサポートしていただいているのですけれども、このいる人数の中で今、回しているという現状でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、1年ごとに減っているわけです。減った中でも、事業をやっているから、その人数でやっているのでしょうか。担当課としては、その辺、減っても支障がないというふうに捉えているわけでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

今現在は支障ないというふうに考えております。ただ、今後さまざまな事業が展開される中で、さらにこの専門職が必要だというふうにも捉えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それから、7,500円という報酬になっておりますけれども、この辺も平成26年からの決算で見た限りでは、金額はずっとそのままになっておりますけれども、この辺に対しては、対応をもう少し上げるとか、そういったことは考えていく必要があるかと思いますが、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

この嘱託報酬の部分に関しましては、条例で決められている額ということでお支払いしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 条例でということは、町の条例ですから、法とかではありませんので、町で判断できると思うので、ずっと同じ、先ほど言いましたように、人数が減っている中でやっていますので、その負担も私は大きいのかなと思いますし、先ほど課の担当の方が言われましたように、今後、こういったところも重要な部分であるというふうに述べていらっしゃると思いますので、そういった報酬についても考える必要があるかなということでお尋ねしましたが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

財政当局とまた今後、そういった部分については検討させていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、95ページと96ページ、委託料の中の母子保健事業委託料がありますけれども、この中に説明書のほうの中では、3歳児健診の二次検尿とあります。1万1,564円を支出したわけでありまして、このときの二次の検尿を受けた人数は何人だったのでしょうか。



○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

10名です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にもお尋ねしたことがありますけれども、その結果、それは全て10人の方が異常なかったのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

7名の方が異常なし、3名の方はそのまま医療機関のほうに通院していただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3歳児なので、異常ありというのには、ちょっと私も驚かされたのですけれども、もし担当課のほうで、どういった異常か、大体捉えていたらお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 申しわけございません。手元に資料がございませんので、細かいところまではお答えできないですけれども、二次検尿に関しましては、白血球、赤血球、たんぱく、この部分に関しまして、規定値よりかオーバーしたという部分の方々が二次検尿になっている。さらに詳細な検査を行った結果、まだその部分に関して引っかかっているという方は医療機関に通院していただいているということで、原因がどこにあるかということまでは、申しわけございませんけれども、わかりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 原因がどこにあるか、そこまでは私は、皆さん、お医者さんでもないし、無理だと思っております。ただ、その3名の方の異常がどういったところ、例えば先ほど言ったような白血球とか、そういうところになったら、そういった白血球の少ないほうになると思うのですけれども、そういった要因が考えられるので、その辺はどういったところまで担当課としては把握しているのか。今、資料がないということでしたので、後日でも資料を見てからでも結構ですので、その辺、わかれば回答していただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） わかりました。数をまとめてご報告させていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、97ページと98ページの委託料の中で個別予防接種委託料がありますけれども、このうちのヒブワクチン接種が924人受けておりますけれども、この924人のうちの副反応はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

報告については上がってきておりませんので、ないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この辺も、報告はないのですけれども、もし機会がありましたら、報告まで至らない、そういったところの軽い症状があったのかどうか、その辺ももし把握できるようでしたら、今後しておいていただきたいと思えます。

それから、高齢者肺炎球菌906人受けておりますけれども、そのうちの副作用はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 同じように報告は受けておりませんので、ないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もう一点、高齢者のインフルエンザ3,661人受けておりますけれども、これも簡単な、副作用まではいかないけれども、多少の軽い症状はあると思えますけれども、そこを除いても結構ですけれども、ここについても副作用はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 高齢者のインフルエンザにつきましても、そういう報告はございませんので、軽い副作用というのは、あったかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういう報告の場合には重いというふうな部分でありますので、受けておりませんので、ないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書97、98ページの、前のページから続いての負担金、補助及び交付金のところの補助金で、28年度は食品衛生協会と料理飲食店組合ということで、こちらの衛生費のほうに載っておりますが、昨年までは総務費の普通の公募団体補助金という形だったと思うのです。これは意味合い的にも衛生費に載るのはわからなくはないのですけれども、何か理由があって衛生費のほうに載つけたのか。款が移動した理由というのがありますか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 以前までは公募というふうな部分でなっていたのですが、一応財政のほうとお話をしまして、政策的なものということで、もともとこちらに入っていたものですから戻しました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

95、96ページの13委託料の中のがん検診事業委託料でございます。議会にいただいた資料の96ページになるのですが、それぞれのがん検診の受診者数、また受診率ということで、過去5年間のをいただいております。この中で、27年から28年度の実際に対象者数が今まで4年間はずっとあったのが、全部対象者数が変わりまして、受診者数も若干減っているのですが、逆に受診率がほとんど下がった状態で、本当にこれでいいのか。その積算、算出方法が変わったのかなと思うのですが、その件についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

下の米印のほうにも書いてございますが、28年度においては29年度末の人口を捉えております。今までは、これも厚労省からの一応報告に関してこれを捉えている数字なのですが、厚労省からこういう形で捉えてくれという形で、今までは27年度以前は、下に書いてあるように同年の3月末の人口と22年の国調によって就業者数、それから農林水産従事者数という部分において出したという形で、厚労省の報告に関する対象者が変わったということでこういう形になりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

対象者数の算出といいますか、国からのそういう指示で変わった部分はあるのですが、現実はこの受診者数が非常に下がってきているという部分。人口減少の部分とかもあるかもしれないのですが、この受診者数が少なくなった要因というのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

詳しい要因までは、済みません、調査しておりませんので、なかなか申し上げにくいところではあるのですが、この資料を拝見させていただいたときに、やはりだんだん人数的には下がってきているかなというふうには感じました。ただ、2年に1回、上がる年と下がる年というのが、何となく見受けられるのかなというふうにも感じましたので、今後、そこら辺も踏まえて、2市1町の動向も情報交換しながら、その要因等に関しては調査していきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、次の97、98ページの13委託料の中の個別予防接種委託料の部分でございますけれども、各予防接種、それぞれのワクチン接種がございます。これもワクチンの部分は、がん検診もそうなのですが、対象者がいらっしゃる中で、5年刻みとか、そういう部分もあります。そこがどうしてもその年にできない場合、再度、コール、リコールを町のほうでもされていると思うのですが、そこら辺の動向と伺いますか、それをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

申しわけございません。高齢者肺炎球菌の関係で、5年刻みで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） わかりました。

まず、高齢者肺炎球菌に関しましては、一応平成30年度でこの特例措置が終わると。国のほうとしてみると、その後は65歳が対象になるという形で進めているところです。町のほうといたしましても、2市1町でいろいろ、そこら辺の部分、情報交換しているところではあるのですけれども、今のところ特例のほうは考えずに、65歳を対象という形で進めていこうというふうには高齢者肺炎球菌の部分に関しては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

できればそのまま、本当に今肺炎で亡くなる方も多いですので、継続してやっていただければありがたいと思っております。

それから、同じ97、98ページで、これは目の環境衛生費の中で、済みません、これは報償費に入りますけれども、ごみゼロ運動謝礼として10万円が計上されております。毎年、このごみゼロの部分で町挙げてのやっている部分もあるのですけれども、これが今年度、新しい環境センターへのごみの焼却という形で、今年度はちょっとできない部分、また各行政区でやっているところもあるのですけれども、そういう部分では、来年度どのような形で町は進めていかれるのか、そのお考えをいただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ごみゼロ運動の事業でございます。議員の皆様方において、全員協議会ですか、年度当初、報告のほうをさせていただきました。この事業、2団体、区長会さん、そして災害対策協力会の皆様方のご協力を得て実施している事業でございます。非常にこれまで長くやってきている事業でございます。2団体の意見を踏まえた形で、今年度、やはりその新環境センターへの入れ込み、ごみの搬入等々で、いろいろ課題がある。そして、なかなかそれも払拭できないというふうなところもございまして、今年度は見送りをさせていただきました。

そして、今年度については、環境美化活動に対する町の協力ということで、かなり多くの地区で、行政区あるいは自治会の皆さん方の協力を得て、それぞれの地域のクリーン活動、それは多くの実施事業をしていただきました。こういうふうな事業を展開しながら、それとあと、これは余談になりますけれども、先般のみよしまつりにおいても、使用済みのごみの回収について、分別を強化しようというふうな事業としての取り組みをしていただきました。このような経過を踏まえて、今年度後半になります。できればその2団体の皆様方と再度、今後のクリーン運動に関する検討をしていただこうかなというふうな考えがございます。いろいろな搬入に当たって、あと開催日の曜日等々、課題はありますが、一つの課題案件ということで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、来年度に関しましては、ことしできなかった部分の、またごみゼロに関しましては、町としての計画といたしますか、そこら辺はどのようになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

新環境センターに各地域で集められたごみをそのまま直送するという自体、なかなか非常に課題もまだあるかと思っております。どのような手法がいいのかを含めて、検討、あるいはその団体さんのほうと協議を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

これはどこというわけでもなく、きのうやった中にもかなりあったので、気になってはいたのですけれども、どこで質問しようかなと思ひまして。保健衛生費の中で、例えば13の委託料になるのですけれども、95、96ページです。余りにも今回、流用というのが多く見られるのかなという気がするのです。例えばここだけでも275万円ぐらい流用がありまして、この後も結構出てくると思うので、余りにも金額が大きいのに対してはまた質問させていただこうかなと思うのですけれども、まずこれです。流用がここまで膨らんでいるのか、もし理由等あるのでしたらお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今、健康長寿の関係の部分で全部の流用という形になるのですが、当初委託で行うというような部分で事業等考えておりましたが、委託で行う部分が安くなったという部分もございまして、それに、委託ではなくて、例えば上の報酬というような部分で、謝礼において事業を行ったりとかしましたので、そういった部分で流用が多くなってしまったという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

ほかの項とか目の中でも、流用でかなりやられている場所もあると思いますが、またこの後、数字等見て確認させていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の話に関連するのですけれども、95、96ページの18備品購入費、ここも委託料から流用118万ということとなっているのですけれども、これは平成27年度もここは流用されて、庁用備品という形で購入があったところ、27年度は300万ほどだったと思います。28年度は118万円ということで、内容は健康長寿にかかわる部分だとは思っているのですけれども、あらかじめわかっている、購入が見込まれているようなもののなのに、なぜ

当初予算で予算化されていないのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

今ご質問にあった健康長寿の関係ですが、まず大枠の3,000万という県からいただいている補助金の中でやりくりをして行っているという現状がございます。今回、この備品に関しましては、ふれあいセンターのほうでご協力いただいているカラダステーションで体組成計、血圧計等を購入したものでございます。

ご質問のとおり、当初から計画できなかつたのかということでございますが、当初カラダステーションの部分に関しましては、平成29年度からの開始を一応見込んでいたところでございます。ただ、県との参加者人数の関係がございまして、まず平成28年度に関しましては、企業のほうを積極的にアプローチして、参加者を促そうというふうを考えていたところでございましたが、そこはなかなかうまく進めることができずに、県の目標である1,500人というところを達成するためにカラダステーション事業を前倒しして行わせていただいたという経緯がございます。その関係で備品購入費等を流用させていただいて購入させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 状況についてはご説明いただいたのですが、これは3,000万の中の補助金の中でやっていらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。おはようございます。

今のところなのですが、健康長寿事業委託料、予算の中では1,600万ほど計上してあって、今回1,249万とかとなっているのですが、ここは減額になっているのですが、例えばこの1,600万のうちから、ほかの科目というか、そこに流用したという理解でよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

健康長寿プロジェクトなのですが、やはり結果というか、成果がすぐに出るといのはなかなか難しいところがあると思うのですが、今回、この事業の成果というか、医療費等の削減につながっているのかどうか、今の段階でわかる範囲で、済みません、お答えいただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

統計的な差というのは、計算上、出てきてはいないのですが、医療費に関しましては、健康長寿事業に参加している人、それと参加していない人を比べまして、どれぐらい医療費の差が開いたかという検証

を行っているところでございます。今、手元にある資料でございますと、男性では月平均約5,000円、女性では月平均約2,000円の差が開いているという結果でございます。ただ、医療費の部分がなぜそれだけ開いたのかというのは、今後さらなる検証が必要かというふうには考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

97、98ページの目3の環境衛生費なのですけれども、節18委託料の狂犬病予防注射会場設営委託料、この中でちょっと伺わせていただきたいと思います。説明書のほうは256ページ、狂犬病予防推進事業ということで、シールやら何やら1,600ほどつくられて、施策の説明書の43ページには予防接種の頭数が1,220頭と書いてあるのですけれども、対象となる犬の数というのはどれぐらいなのか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

対象頭数、平成28年度末の登録頭数が1,740頭となっております。また、その中で生後3カ月以上の犬が対象となっております。基本的に、この登録頭数が対象頭数という形になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

そうすると、1,740頭が対象で、実施されたのが1,220頭。新規の頭数が155頭ということなので、そうすると実施していない犬の数というのは幾つになりますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えします。

対象頭数の犬に対しまして、当初通知を送りまして、そこで集合注射、また各獣医さんのところへ行って注射を打ってくるなりしまして、10月ごろに未注射もしくは届け出が出ていないところには督促状として送らせていただきます。最終的にそこでまだ届け出が出ていないところも何件かあるのですけれども、それでカバーはしているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今、督促というお話がございましたけれども、もう一回、受けてくださいということで通知を送られた数については幾つぐらいなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

申しわけございません。正確な通知はわかりませんが、担当からは500件ないし600件程度の督促枚数とは聞いております。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 500から600ということで、昨年、一昨年も同じようなことを聞かせていただきまして、平成27年度が674、平成26年度が618ということで、おおよそ500から600というのは確かにそのとおりな

のかなと思いますけれども、毎年同じような状況で、何とか改善ができないのかなというふうに個人的には思っているのですけれども、昨年度聞いたときは、674送って157対応していただいたということで答弁いただいているのですが、500から600送った中で対応していただいた方はどのぐらいなのか、わかりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

狂犬病の登録頭数、あるいは注射済みということで交付を行っております。先ほど答弁したとおり、約500頭ぐらいが未実施というふうな把握をしてございます。しかし、この狂犬病の登録頭数、先ほど副課長より答弁いたしました1,740頭ほどございますが、例えば死亡したけれども、登録抹消していない事案もございません。所有者の義務というふうな形になってございますが、この狂犬病の再注射の通知、あるいは年度当初の注射の通知等を送った形で、それが抹消のほうもしていただければ登録頭数も減るのですけれども、この1,740頭の中には、もう既にいなくなっておる犬もございます。そして、そのようなところを勘案した上で、狂犬病の注射をお願いしています。そして、注射をしていない犬の中には、注射をしてはいけない犬もございます。というのは、老犬になりますと狂犬病の、地域でやっておりますが、獣医の先生を確認した上で、老犬ですと狂犬病の注射はやらないでくださいというふうな指導もしてございますので、なかなか全ての登録の犬が全て狂犬病を毎年しなければならぬというふうな形にはなっていないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それでは、ざっとで構いません。そういった犬はどれぐらいいるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 大変申しわけございません。現状、今、把握してございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、こういった正しい犬の飼い方といった講習を行われていると思いますけれども、どれぐらいの方がご参加されているのか、伺います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

犬の飼い方教室、こちらのほうは2市1町、そして朝霞保健所のほうの協力を得て、それぞれ会場持ち回りでやってございます。例年50名程度の参加をいただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの248ページ、先ほど井田委員の質問にもあったのですけれども、健康長寿事業で成果については今お伺いいたしました。これについて、見直し点ですとか反省点、そういったものがありましたらお伺いいたします。



○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

まず、見直す点に関しましては、こちら通信していただくと。活動量計を持っていただいて通信していただくというところが、まず参加者の方々をお願いしているところではあるのですが、やっぱり全ての方々が通信しているわけではないという現状がございます。ただ、この部分に関しまして、なかなかやっぱり1,000名を超えるデータを扱うとなると、なかなかこの辺が難しいというところがありまして、通信していない方にこちらでも喚起のはがき等をお送りさせていただいているのですけれども、住民の方の中には、なかなか通信には行けないけれども、1日の目安として使っているのだというご意見だったりですか、やっぱり年々重ねることによって、住民の方がいろんな使い方をしている状況というのがわかってきました。それをもとに今後、この活動量計というのはどのように活用していったらいいのかというところは検討しているところでございます。

また、28年度に関しましては、さまざまな個別健康事業というのを開催させていただきました。この部分に関しまして、参加した住民の成果といたしましては、かなり筋力アップしたですとか、そういった結果がデータとして残っております。ただ、この教室になかなか参加していただいていないという方がいるということも事実でございます。そこら辺の部分に関しまして、どのようにアプローチしていくかというところを考えつつ、今年度行っているところでおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、通信が難しいという方がいらっしゃるということで、データにはそういった方々というのは反映されていないと思うのですけれども、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

今回、はがきのほうを送らせていただいたのが、7月時点で700人の方がいましたが、ただ、データ抽出が1カ月分という形ですので、たまたまずれたという方もおられるかと思っておりますので、それがイコールやっていないという形ではないと思っておりますが、目安として700人の方が今、その7月現在では送られていなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、今後はそういった方々に対して、はがきでということをおっしゃっていましたが、そのほかには何か施策というか、ありますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 受診というふうな部分では行っておりませんが、そういった方が運動教室とかそういうものについては登録されておりますので、ご案内させていただいておりますので、そういった部分で参加されている部分はあるのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

99、100ページの目4公害対策費の節13委託料の中で、ダイオキシン類測定調査委託料145万8,000円がございませぬ。こちらは28年度の調査の結果を教えてくださいたいと思ひます。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

ダイオキシン類調査、28年度の結果ということですがけれども、町内4地点で測定してあります。平均値が0.022から0.035、いずれにしても全地点、環境基準以下でございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 昨年度から、この調査費用としても減っていると思ひますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） おっしゃるとおり減っていると認識してあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 理由などは。

○環境課副課長（小川智東君） 失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） 続けて。

○環境課副課長（小川智東君） 済みません。数値の話かと思ひまして、勘違いしました。

測定地点の量ですね。こちらの状況を鑑みまして、財政状況等も鑑みまして、精査しまして地点を減らしました。今まで状況的に、かぶっているというか、地点も見受けられたので、より精査した状態で測定値を検出しまして、28年度はそれに対応させていただきました。

以上です。失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

予算的にも減らしているというお話で、数値的にも今現在もやっぱり0.02から0.03というふうには減っているのですがけれども、これは数値的にも全然大丈夫なところだと思ひますけれども、これはもっと減らしてはいかげなと思うのですがけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

地点を減らすということですね。今後の状況をまた勘案しまして、また検討していきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

こちらは国か、もしくは県からの調査は必須というか、になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

同様の調査につきましては、県の方でも、また近隣市町でもやっております。三芳町内自体のより細かいところを捉えるということで調査のほうは実施させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今の関連で1点。昨年、ダイオキシン測定調査のほうが4回から2回に減ったということでしたけれども、今、金額も測定値も減っているというお話でしたけれども、この金額が減っているのは調査回数、調査箇所もそうですけれども、回数のほうも減ったというような認識でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

回数につきましては減らしておりませんで、地点数、地点を減らしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 同様に、今の13の委託料の中で、昨年まで地下水汚染調査委託料というのがあったのですけれども、今回からそれがなくなっているのですけれども、これはどこかに移動しているのか、それともその調査自体がなくなったのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 地下水の環境調査、本年度、28年度は計上してございません。この理由につきましては、地下水の調査、自治安心課のほうで井戸水の検査やっております。そちらで大体できるというふうな形で、本年度は実施しておりません。昨年度から。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどのダイオキシンの件なのですけれども、確認なのですけれども、地点を減らしたのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

測定の地点を減らしました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書を見ると、年に2回測定をしたと書いてありまして、27年度を見ると年4回やったと書いてあるのです。4地点は同じなので、地点ではなくて回数かと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 失礼しました。訂正させていただきます。

地点は減らしておりません。回数を減らしました。失礼いたしました。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。たびたび済みません。

先ほど、そうすると昨年から2回に減っているのですけれども、それが1回になったのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） もう一度、まとめて最初から。

○委員（久保健二君） 昨年の27年度に4回から2回に減っているというようにお聞きしているかと思うのですけれども、そこからまた今回金額のほうが、調査料が減っているのですけれども、回数が最終的には28年度は何回、調査のほうしたのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 質問する場合も、答弁する場合も、昨年、こととしてはなくて、平成28年、29年という言い方をしてください。

再度まとめて、もう一回、答弁をお願いします。

環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

平成27年度につきましては4地点で年4回の測定でしたけれども、平成28年度につきましては4地点で年2回という形で減らさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

保健衛生総務費で、96ページの負担金、補助及び交付金、一番下の部分ですが、公衆衛生学会等とありますが、5万4,000円のうち、この公衆衛生学会4万6,000円と説明書のほうには書いてありますけれども、今までなかったように思うのですけれども、内容の説明をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

こちらに関しましては、健康長寿事業の成果を発表するということで健康長寿事業の予算に組み込ませていただいております。内容につきましては、公衆衛生学会の年間費が8,000円掛ける2名分、それと当日の登録費用が1万1,000円掛ける2人分、それと当日の登録分8,000円掛ける1人分、以上が4万6,000円の内訳です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

健康長寿事業の発表ということですが、その発表する場所というか、その対象、どういう方々に対して発表しているのか。学会ですから専門家の方だとは思っているのですけれども、国の場であるか、県とか、専門家の方々なのか、そのあたり説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

日本公衆衛生学会と申しまして、こちらは医師、保健師、看護師、管理栄養士等専門職等、あと一般事務職も発表できる会となっております。会員が大体3,000名ぐらいいらっしゃいまして、去年は大阪市のほうで総会が開かれました。そちらのほうに行って発表のほうをしてまいりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、いろいろな方もその場で発表されるのだと思いますけれども、それもまた、ほかの発表も当町の健康増進事業に生かしているという、そういうようなお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） そのとおりでございます。全国からの事例が集まりますので、そこら辺の部分から発表者とのディスカッションを繰り広げて、地域で何が一番有効的なのかということの場というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時23分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時24分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、101ページから106ページ、項2清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

103ページ、104ページの目2塵芥処理費、節13委託料の一般廃棄物収集運搬業務委託料2億3,500万ですが、27年度、2億3,000万、26年度は2億2,600万と、400万、500万と年々上がっているのですが、この増加の要因というのは何なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、一般廃棄物収集運搬委託業務の増加要因、こちらのほうの業務委託については、世帯数の数によって単価計算してございます。ここのところ、町の世帯数の増加に伴ってこの業務委託料が増加した要因になってございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、世帯数に応じて増加するのですが、27年度が約500万ぐらい上がっているわけですが、それが全て世帯数増加分ということでよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、大きな要因は、ただいま申し上げた世帯数です。それと、もう一点、新環境センターの稼働によりまして、収集された一般廃棄物の持ち込みが、これまでは三芳の清掃工場、そして可燃ごみについては上福岡の清掃センターでございましたが、全て新環境センターになりましたので、昨年の下期について、単価を10円ほど上げさせていただきました。それによる要因です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 単価が上がって、世帯数がふえたということなのですが、ごみの量というのはどうなっているのでしょうか。減っているのでしょうか、ふえているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ごみの量全般を通しては減少しました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、世帯数もふえたということは、ごみステーションの数のほうもふえているのかなと思うのですが、ごみステーションの数というのも、28年度、27年度、26年度でどのぐらいの数変動しているのか、おわかりになりますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、ごみの量でございしますが、大きく三芳町から持ち込まれる、搬入されるごみの量、27年度、28年度比較しますと、先般全員協議会でも配付いたしました、かなり大幅に減少してございます。大きな要因としますと、事業系の資源ごみ、そちらのほうを搬入できなくなりましたので、それらが大きな要因と思っています。

それと、世帯数の増加に伴いまして、ごみの集積所の増加もあらわれてございます。経年変化、年度ごとの集積所の数は資料として今持ってございませんが、町内ごみステーション、約1,050カ所ございます。このごみステーションについては増加傾向にあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 増加傾向にあるのはわかるのですが、余りにも大きな金額の増加になっているのかなと。それから、年々増加して、5年前と28年度と運搬業務委託料が幾らほど変わっているのか、おわかりですか。5年前でも4年前でもいいのですが、1,000万近く以上、上がっているかと思うのです。そこまで世帯数はふえているのか、ちょっと疑問です。ごみの量も減っているという状況の中で、毎年、毎年、年々運搬量がふえるというのはちょっと疑問なのですが、それについて担当課としてどうお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ごみの集積所の増加、それと町内区画整理事業等によりまして住宅開発、藤久保地域においては大きく住宅開発が進んでございます。それも大きなごみステーションがふえる増加の要因だと思っております。それと、やはり最近、近年、状況的なところを申し上げますと、ごみステーションの利用されている世帯数、要は1カ所において少世帯化。今まで、例えば15軒で使っていた集積所を半分に分けるとか、そのような申請も上がってきている状況がうかがえます。4年、5年前比較しますと、まず単純に、冒頭申し上げましたとおり、この収集運搬業務委託、世帯数単価で計算してございますので、世帯数の増加に伴って業務委託料が比例的に増加しているというふうな現象は、環境課のほうでも危惧するところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、単純に27年度から約500万ぐらいの金額が上がっているのですが、世帯数がふえての増加金額というのは、基本的にどのぐらいの金額なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、当初予算、こちらのほうの収集運搬業務委託については、ちょうど12月議会において410万ほど増額補正をさせていただきました。そして、当初予算については約2億3,000万円、世帯数の当初予算の見込みが1万5,800世帯で見込んで当初予算を組んだ経緯がございます。そして、その4月の段階においても1万5,800を超えていた世帯数、状況でした。そして、3月期、要はことし、平成29年の3月では1万6,000世帯を超えている状況がうかがえました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。

では、同じクリーンセンターを使って、ふじみ野市なのですが、ふじみ野市も同等に上がっているのかどうなのか、この辺、おわかりになりますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、ふじみ野市の一般廃棄物の収集運搬事業、こちらのほうの計算方法、ふじみ野市においても世帯単価、ふじみ野市の場合には平成27年度が1,102円、三芳町が現状1,230円、ふじみ野市が27年度で世帯単価が1,102円。そして、ふじみ野市の場合、世帯数が5万200世帯。このような一般廃棄物の収集運搬事業を実施してございます。そして、この世帯単価についても微増というふうな形で、収集運搬業者からの要望、見積もりに対してなかなか厳しいところがございますが、三芳町と同様、微増するような形で世帯単価を設定しているという話を伺ってございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 世帯数等がふえていけば、ここも年々ふえていってしまうのは仕方がないということなのでしょうけれども、それでは、目2の塵芥処理費、節19の負担金、補助及び交付金の広域ごみ処理施

設の件でお伺いしますが、このエコパの実績として、新旧とのコスト、人件費など、あとは処理能力だとか、そういったコストの問題、コスト、人件費などでどれくらい新しくなって、コストパフォーマンスがよくなったのか、おわかりになりますか。新しくなったことによって、コストや人件費が減ったのかどうか。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員、エコパではなくて。

○委員（安澤 豊君） ごめんなさい。クリーンセンターですね。お願いします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

新環境センター、昨年10月末稼働いたしました。全員協議会でもご報告いたしましたが、27年度の一般廃棄物、27年度はふじみ野市と三芳町の施設を利用して廃棄物を処理しておりました。その経費。そして、29年度、今年度予算、もう既に29年度、予算を執行しておりますが、その比較、要は旧施設でのランニングコスト、そして新しい施設でのランニングコストを比較しますと、約4,300万ほど減少してございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

103ページと104ページの中の13番の委託料の最終処分場水質分析業務委託料262万4,400円ということで、これは以前から言っているのですけれども、このように実際には清掃工場は今使っておりません。しかし、この水質検査は毎年のようにやっていかななくてはいけないのです。金額も260万強なのです。私は、これは本当に大変大きな金額だというふうに思っております。しかし、やらなければならないことなのです。

それで、お聞きしたいのは、この清掃工場の跡地、この焼却灰の処分のことも含めてですけれども、今後どうしていくか。私は早いうちの段階で、やっぱりみんなで、職員とか専門家も交えてですけれども、どのように今後していくか。早目に考えて、そして計画を立てていってやっていくべきだと思うのです。そうしないと、いつまでたってもこの予算が計上されてしまうのです。ですから、前にも言いましたけれども、そういったことで、この問題について、即、私は検討の会議とか、そういうのを持って、大変大きな問題ですので、多くの職員の知恵と、それから専門家の知恵をかりて計画を立てて、この後、清掃跡地をどのようにしていくかということを計画を立てていくべきことだと思いますが、その辺についてはどのように捉えていますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、最終処分場の水質検査の業務委託のご質問ございました。これについては、ご指摘のとおり、これは法定検査です。三芳町清掃工場、昨年10月末に稼働を停止しましたが、最終処分場は現在稼働してございます。それで、その年間にかかわる経費は今年度予算においても約660万ほど、この水質分析調査、あるいは電気料、維持管理がかかりますので、660万ほど予算計上してございますが、まず今、三芳町の最終処分場、これも廃棄物処理施設です。第1期、第2期最終処分場がございまして、第2期でつくられた最終処分場については、動いているというふうなものでございます。第1期でつくった最終処分場は、もう覆土によって閉鎖した。これは埼玉県の許可施設でございますので、閉鎖した状況でございますが、現在、第2期目で作られた最終処分場については稼働しているというふうな状況でございます。それらを踏まえて、清掃



工場の跡地利用、これに関しては、まだ事務レベルの段階でございしますが、庁内会議ということで、今後の将来、あるいは今後どのようにしていくかというところでは、内部的な検討は開始しているような状況でございします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、できれば平地林、植栽をしてもらいたいという希望を前にも述べましたけれども、本当に今言ったように、稼働して、でも実際は対応していかないと、先ほども言いましたようにいつまでもこの支出がかかってしまうわけですから、今、担当課長のほうも庁舎内で検討しているということだったので、私はその検討というのは十分していただかなければならないことなので、でも、検討しているということなので、その辺で、またどのようにしていくのか、質問していきたいと思えますけれども、きょうの質問はそういうふうには、経費がかかることなので、早急な検討をすべきだということで質問しましたけれども、検討しているということなので、わかりました。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

101ページ、102ページの節2の給料の部分で、一般職給与、2人となっておりますが、27年度3人だったと思います。28年度、予算でも3人というふうになっておりますけれども、2人ということで、これで業務上、差し支えなかったのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの2人、内訳については、まず清掃工場に職員が1名おりました。そして、広域ごみ建設室、ふじみ野市への派遣ということで1名です。合わせて2名分の給料でございします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明をいただきましたけれども、予算においても3人であったのに、なぜ2人になったのか。まず、それからお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、当初予算においては、広域ごみ、ふじみ野市への派遣、2名の予定で予算計上してございました。その関係で3名。そして、途中9月ですか、減額ということで1名減の補正をさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、2人にはなりましたけれども、最初も聞いたのですけれども、業務上、差し支えなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、広域ごみ建設室、当初予算においては2名の予算を計上。そして、これはふじみ野市と三芳町の協議によって派遣職員については協議を行っております。平成28年4月からは1名派遣ということで、事務ですか、派遣の人数を決めました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。ちょっと教えていただきたいのですが、資料の数字がちょっと違ったので、確認をさせていただきたいと思います。施策の成果の説明書の42ページ、上から3段目の一般廃棄物収集運搬事業で、ごみの量を報告、訂正いただきました。また、議会から請求した決算資料の108ページにごみの処理状況があるのですが、このごみの量が、缶、瓶、ペットボトルから下は同じなのですが、燃えるごみ、燃やさないごみ、粗大ごみのところが数値が違うのですが、どちらが正しいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

まず、主要な施策の成果の説明書、こちらにつきましては、ちょっと当初提示した数値が訂正がございまして、こちらのほうは訂正させていただきました。正誤表にて変更になったのが正確な数字と捉えております。

まず、成果の説明書につきましては以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

正誤表をいただいて、その通知は確認はさせていただいているのですが、その数値と議会から請求した決算資料の108ページの数値が違うので、教えていただけますかというお話なのですが、燃やさないごみ、粗大ごみが議会側のほうからでは645トン、施策のほうでは589トン、燃えるごみは、議会からいっているのが1万645トン、施策のほうは5,425トンとなっているのですが、その下の缶、瓶、ペットボトル、古紙、雑誌類等は同じなのです。ここの上の2つだけ違うので、どうなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長、時間とりますか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、主要な施策の成果の説明書、こちらのほうについては、一般廃棄物、家庭から排出される、これは一般廃棄物収集運搬事業ということで、基本はごみステーション、ごみ集積所を回収して、そしてその収集運搬、処理した量でございまして、ですから、こちらのほうの主要な成果については、例えば可燃ごみ、数字を申し上げますと、訂正5の数値、5,425トン、これは家庭系です。それで、こちらのほうの議会の資料につきましては、燃えるごみ1万645トン、これについては事業系も入っています。その差です。ご理解のほう、お願いします。大変申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

昨年の10月に一応新環境センターのほうの建設工事等終わって、稼働のほうされているかと思うのですが、実際に平成24年度ですか、から用地の取得事業から始まって、設計、工事等行われてきたかと思うのですが、実際に総工費、全体経費と申しますか、幾らぐらいかかったのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ふじみ野市との共同施設ということで、広域ごみ処理建設事業、スタートしたのが平成19年4月、おおむね9年7カ月の工期というか、検討期間含めて事業でございました。そして、本年度の広域ごみ新環境センターに対する建設関連の負担金決算額が約9億5,600万円ということで計上してございます。そして、建設にかかわる工期あるいは用地取得、ただいま委員よりご指摘のとおり平成24年度から開始されました。28年度の支出負担をもって、おおむねの建設事業関連経費がまとまってございます。その経費の金額につきましては、建設事業費、建設用地費、そして建設地の周辺整備事業関連に対しても事業を幾つかやっておりますので、そちらの負担金含めると、現状においては36億4,900万ほどの三芳町の負担金になってございます。工期、実際の事業費については、議員皆様方にも補正等でもご検討、ご協議いただいておりますが、当初の建設工事費から約3回ですか、契約変更してございまして、最終的な契約金額、ふじみ野市で契約を行っておりますが、当初、その施設の建設の契約金額115億が、昨年、平成28年9月の契約変更ということで、28年度当初ですか、130億ほどの工事費契約になってございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。わかりました。

先ほど用地取得事業だとか、建設事業費がおおむね終了したとのことですが、29年度の当初予算のほうを確認させていただいても、この建設事業費のほうは一切記載のほうがないのですが、これから用地取得も含めて、返済も含めて、支払いというか、残っているのであれば、その辺をお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

施設用地取得については、これはふじみ野市との協定ということで、割賦払い、用地取得に関する三芳町の負担金について割賦払いの取得費の計上、毎年する必要がございます。単年度については447万6,000円、平成24年度から42年度までの割賦払いで、こちらのほうを支払っていきます。その合計が約8,500万。ですから、先ほどの36億4,900万ほどの負担金に合わせ、今後の支払い額約6,200万ほど残ってございますが、あわせると全体事業費の町の負担金については約37億3,000万ほどの経費になってございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

割賦払いということで、この後、平成42年度まで支払いがまだされるという話でしたが、今後、年間447万

円ですか、このほうはどちのほうに入ってくることになるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この447万6,000円の負担については、29年度から広域ごみ処理建設事業費のほうの項目はなくなりました。そして、ふじみ野市への環境センターの負担金、そちらのほうに組み入れた形、その負担金ですか、塵芥処理費の中にふじみ野市への負担金として、ふじみ野市、三芳町の環境センター運営経費、そして余熱利用施設の運営経費、補填分も含めるのですけれども、それが2点目。そして、広域ごみの建設用地、ただいまご案内いたしました447万6,000円ですか、その経費はそちらのほうの項目に入れさせていただきます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。済みません、何度も。

103、104ページの目2の塵芥処理費の中にあります13委託料なのですけれども、予算の段階では動物死体処理委託料38万9,000円が予算化されていたのですけれども、ここにはないということで、一番最初、一般廃棄物収集運搬業務委託料、この中でされたのかなと思うのですが、まずそれでよろしいのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

動物死体の処理につきまして、一般廃棄物収集運搬業務委託料、この中に組み込まれております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、今後こういった形でやられていくということによろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

基本的に同様の請求で上がってきまして、それに支出をしております。今後もこのような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、動物死体処理のことで、38万9,000円が最初予算であって、170体ぐらいを見込んでいたということで、予算の段階で質問させていただいたと思うのですけれども、これで説明書のほうで268ページに路上等飼い主不明の動物死体収集とあるのですけれども、どれぐらい、28年度あったのか、伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） このお答えに関しましては後ほどお答えさせていただきます。失礼します。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時55分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時06分)

---

○委員長（菊地浩二君） 質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほども質問させていただいた内容なのですが、動物の内容については、今調べていただくということなのですが、ただ、ちょっと1点確認をさせていただきたいのですが、ここで予算書には動物死体処理委託料ということで38万9,000円が計上されております。決算のほうには、ここは計上されていないのですが、実績としてはやられているようなのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。項目を削除した原因について、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、このご質問に対して、現在調べているということで、大変申しわけございません。

そして、委員ご指摘のご質問でございますが、こちらのほうの業務委託料ですか、これまで、要は予算計上においては動物死体、現状見ますとかなりの件数を年間通しますとやっております。予算に匹敵した件数を処理してございます。それらを含めて、業者のほうに動物死体の処理委託をお願いしているところで、現状、毎月、収集運搬業務事業者から請求等上がってくるわけでございますが、そちらのほうでは内訳というふうな形で、一般廃棄物、そして動物死体というふうな分け方で請求、そして執行しているような状況でございます。その把握について、今回、決算上、別分けしていなかったことに対してはおわびを申し上げます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど、今後もこのような形でということは聞いたのですが、平成29年度の予算書を見ても、動物死体処理は別枠でありまして、42万2,000円の計上がされております。今、予算執行中なので、この辺については聞かないのですが、ただ、先ほどの答弁と29年度の当初予算とも、ちょっと話がずれてくるのかなと思うのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。これはいつから決まったのでしょうか。この動物死体処理を一般廃棄物処理に入れるというのは、いつからされているのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、動物死体処理の業務委託、あと一般廃棄物収集運搬業務、業務的には同じ業務となっております。具体的に申し上げますと、事業者に依頼して、動物死体のほうを処理していただいておりますが、現在、一般廃棄物収集運搬していただいている2業者、区分分けしてございますが、そちらのほうで業者のほうにお願いしておりますので、実質的な一般廃棄物の収集運搬というふうな項目では一緒の内容かと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

一緒の内容ということは、今までそのような形でやられていて、予算書の中では項目を分けている。この理由は何なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 性質的なものかと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは財務課長にちょっとお伺いしたいのですけれども、当初予算のほうでは分けられて、決算のほうでは一緒。これはどうなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

27年度決算におきましても、予算要求の部分では分けられておりました。また、28年度においても、予算編成時点では分かれて予算要求があったと認識しております。そういった観点から、予算につきましても分けまして、決算につきましても分けたというような形で、今まで処理してきたことだと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

28年度はどういう処理をされたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

そこまでの処理について、財務課のほうではちょっと承知しておらなかったというところがございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

本来だったら分けるべきだと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 今までのやり方を踏襲していきたいというのが財務課の考え方でございますので、今後、こういった部分で分けたのかという部分に関しては、よく担当課と話をしまして、そういう方向でやっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今後の件に関してはわかったのですけれども、この28年度決算についてはどのようにされるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） そこまで決算書の区分につきまして明確に今まで規定がなかったというのは実情でございますので、現行、このような形で今回は、担当課の答弁もございましたので、お願いしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 答弁はまだになりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

(午前11時12分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時14分)

---

○委員長（菊地浩二君） 項2 清掃費の質疑につきましては答弁保留ということで、先に進みたいと思いません。

暫時休憩します。

(午前11時14分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時16分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、105ページから106ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、105ページから110ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

109、110ページになりますが、これは農業振興費の中の負担金、補助及び交付金になりますけれども、新規就農・経営継承総合支援事業ということですが、これにつきましては新規就農の方の援助ということですが、私の認識ですとお一人というふうに考えているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは前年度の収入に対してその不足分を補うような、そういうような趣旨かなと思うのですが、予算においては112万5,000円であったのですが、決算においては223万1,000円、このような決算になっておりますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。先ほど1人というお答えしたのですが、夫婦型で1.5人に訂正させていただきます。済みません。

今のご質問なのですが、当初ですと112万5,000円というのは半額なのです。所得が決まってから、あと半額を計算によって出しまして精算するという形になりますので、予算と決算が変わってしまうことになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これにつきましては、先ほどの一般質問でもありました。私も以前に一般質問でさせていただいたところでもあるのですが、やはり新規の方が入ってきて新たに始めるということは、とても大変なことだと思うのですが、これもいつまでも支援するというのではなく、期限があるかと思うのですが、それについて、たしか5年ぐらいだったと思うのですが、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

そのとおり、5年でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということで、5年間で就農支援が切れてしまうと、その後、いきなり切られてしまうと、その農家の方、先やっていくのにまだまだ大変な部分あると思いますけれども、その後の支援策もあるのかなと思うのですが、そのあたりお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

新規就農という意味では、5年というのは妥当な年数かと思われま。ただ、それからは新規ではなく、一般の就農、農業者の方と同じような補助を受けられることになりますので、5年間支援をした後、ぜひとも認定農業者等になっていただければ、それなりの支援が町のほうでも、町単でもできることになりますので、そういった形で農政としては応援していきたいと思。います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。



○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

109、110ページの19負担金の部分ですが、みよし野菜のブランド化推進支援事業として80万計上されております。これは毎年の部分なのですが、この28年度、みよし野菜ブランド化のロゴマークの補助等実施されたということで、今回何件の農家さん、それからどのような野菜にこのロゴマークが活用されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

みよし野菜のロゴシールにつきましては、12万枚頒布をしております。

済みません。件数につきましては、ちょっと手元に今資料がありません。

どんなものに使っているかということは、みよし野菜全ての野菜に使っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

三芳町の農家さんで何件ぐらいがこのロゴマークを、全てのお野菜にとおっしゃっているのですけれども、何件の農家さんが活用されているのか、おわかりでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

済みません。正確な数字が今、申しわけないのですけれども、手持ちでございませぬので、後ほどということよろしいですか。済みません。

野菜のほうについては、みよし野菜、48種類ぐらいあるのですけれども、三芳産のということで、きつきつな、がちがちな縛りはないのです。農家組合に入っていていただいて、三芳の農家であって野菜をつくっていれば、頒布して補助するという形にしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この三芳町のブランド化ということで、それぞれのところで、ロゴマークを使ったお野菜を販売し、またそれを今、15点集めればという形で毎年やられていると思うのですが、この28年度は何人ぐらいの方が応募していられたのか、おわかりでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

済みません。先ほどの件と一緒に、数字のほうはまた追ってご説明したいと思います。申しわけありません。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませぬか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連のところなのですけれども、こういったこと、先ほど四十何種類かということで、品目について

は多くの対象になっているので、いいと思うのですけれども、こういった中で農家の方の反応というのほどのように受けとめているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

あくまでロゴマーク、こちら私どもで頒布しておりますF Gという野菜の袋につけて持っていってもらうものが、私どもとしてはわかっているところなのですけれども、その中で取りに来られる方につきましては、おおむね好評な感じで取りに来ていただいているようなところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの委員のほうから質問があって、農家の、大体件数がまだわかりませんので、そういったことはわからないのでしょうけれども、やっぱり農業施策をするのだとしたら全農業の農家の方が対象に評価される、そういった対策というのは私は必要だと思いますが、その辺は今後、一部分の農家の方のためでしたら、それを全町的に農家のためにするためにはどのような方策がいいのか、今後考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

農家組合の集まり等ございますので、その中でロゴシール、PRしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。

109、110ページをお願いします。一番上の畑作土壌改良、約600万弱支出をされておりますけれども、農家の方が農薬を購入されて、その比例で多分支出をされているというのは承知をしているのですが、その農家の戸数、購入者の総戸数はどのくらいあったのでしょうか。総戸数と、それから金額、購入総額、それがわかればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

畑作土壌改良事業、総件数につきましては206人で、総事業費につきましては3,554万3,337円となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

それで、先ほど副課長が、ロゴマークの関係で農家組合に入っている方というお話をされましたけれども、この土壌改良の部分については農家組合に入っていない人も多分いると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。入っていない人でもその対象になっているということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

基本的には農家組合に入っている農家の方。農家の方は農家組合に入るという図式があるかと思うのですが、実際は5反要件みたいなのが満たなくなってしまうて手放して、農家ではないけれどもという方も、そのまま組合のほうに、とどまるという言い方はおかしいのですけれども、そのまま運営に携わっていただいているという現実もありますので、全員がきっちりした要件に合った農家とは限らないです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。

ということは、農家組合に入っていらっしゃらない方がいたとしても、この補助対象者にはなっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） はい、結果的にそういった形になります。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） もう一点お聞きをいたします。

目5農地費の中の負担金、補助及び交付金の中の土地改良事業団体連合会と土地改良推進協議会、それぞれ支出をされておりますけれども、これについては、多分農道整備事業の関係で国からの補助を受ける関係で、この団体に多分加入されているというふうに私はずっと思っていたのですが、農道整備事業も、このところ、通西の2路線の南側をやったのが最後で、30年以上、農道整備事業やっていないと思います。この土地改良事業団体連合会と推進協議会に入っていることに対して、何かしらの効果はあると思うのですけれども、実際、補助事業は30年以上やっていないということになると、そろそろこれについては、予算のほうにどうなるかわかりませんが、そろそろこの団体に加入している意味があるのかなと、そんなふうにするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

土地改良事業なんかは、大分ないと。農地改良にあわせて農道整備事業なんかも、このところ、ないということは認識しております。ただ、実際はこちらの団体で研修会等もございまして、私のほうでも、先月ですか、行ってまいったのですが、その中でこの辺の団体が組織している水土里ネットみたいなものがありまして、それがシステムを構築されているのです。町のほうにもワンクライアントだけ無償でいただけることになっておりまして、それを活用して、今後、農地の集積の計画ですとか、そういったものに活かしていきたいと思って今後はやっていきたいと思えます。ですので、目に見えるものがなくても、そういったことで非常に使えるシステムだと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

107ページ、108ページ、農業振興費の中の負担金、補助及び交付金の中で、農業改善事業961万円の補助金が出ております。こちら説明書のほうや予算のほうでもいろいろ、経営改善のために整備する機械、施設

の共同購入及び認定農業者に整備費の一部を助成しという形でありますけれども、たしか三芳町では、その費用の3分の1で上限が100万円だったかと思うのですけれども、まずそれで間違いなかったですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。

間違いございません。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 例えば隣の所沢市などですと、これ2分の1で180万円かと思うのです、上限が。そういったところで、なかなか隣に比べると3分の1しか出ないしということで、いざ使うとなっても、二の足を踏む、新規、例えば新しいトラクター等買いたいけれども、半分出れば行けるけれども、3分の1だということ形で、二の足を踏んでしまう方もおられるようなのですけれども、ただ、予算1,000万に対して執行が961万ということで、ある程度執行はされていると思うのですが、町のほうでも、その制度のほうで、これは三芳のやり方で3分の1の100万という形が適正かとお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

確かに、これはさらに、一度使うと5年に1度という制約もついてまいりますし、確かにもっとお金が欲しいという農家の方もいらっしゃいますが、なるべく公平に幅広く農家の皆様の補助となってほしいという気持ちから、こういった金額に抑えられています。適正か、適正でないかと言われれば、今の時点では適正であるとお答えいたします。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

だんだん余裕があれば、もっと三芳の農業を元気にするためにも、こういった補助金のほうも、できれば周辺の自治体に負けないぐらい出していただければと思います。

それと、上の農業総務費のところの負担金、補助及び交付金で、これは産業祭補助金ということで400万円。これは27年度よりも80万ほどでしたか、少し下がっておりますが、これは会場の差もあったと思います。今回から会場、グラウンドでなく、コピスの一部を使ったりするような形であったと思うのですけれども、手応えとしては、このやり方は正しかったとお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

委員指摘のとおり、今回からリニューアルしまして、大幅にコンパクトな形で開催させていただきました。入場者数は、若干ですけれども、約1万ということで、ふえておりますので、それ以上に、渋滞なんかも引き起こしてしまったのもあるのですが、その辺は問題はあろうかと思いますが、コンパクトになったので、にぎわいが全体的に出たのではないかなと思って、成功だったと事務局のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

グラウンドからコンクリート、アスファルトの上になったということで、逆に天候のほうも余り、左右されないわけではないですけれども、ここ数年、産業祭のとき、結構雨のことが多かったので、そういった際のグラウンドの整備もなくなったので、いいかと思います。

今までのグラウンドでやっていたときに、大きな設置の負担となったのが、大きな農産物を飾るといふか、展示するテントだったと思うのですけれども、ざっと単純に、その分はどのくらいかかっていたのですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

大体80万ぐらいかかっていた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、今まで、27年度までの補助金額から減らされた分というのは、大体そのテント分と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 産業祭の補助金につきましては、当初、予算を組むに当たりまして、前年度の繰越金等もございますので、それとセットに考えたときに、繰越金があったことによる一般会計からの投入が少し減ったということと、あと、委員さんおっしゃるとおり、品評会を行う際の大型のテントがなくなったということで、そういった予算になりました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 農業費の質疑を終了いたします。

失礼しました。保留のあった答弁がありますので、発言を許可いたします。

観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 観光産業課、小林です。

先ほど岩城委員からご質問のありました、まず、みよし野菜のキャンペーン、みよし野菜食べて！集めて！当てちゃおう！キャンペーンの昨年の応募件数です。276件でございます。

それと、F Gの販売件数、シール。最近のF Gの購入された件数としまして、9件購入がございました。

○委員長（菊地浩二君） 質問は、このロゴマークを使っている農家の件数です。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 済みません。件数、昨年、28年度に購入された……

○委員長（菊地浩二君） 購入ではなくて、使っている農家数です。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 済みません。また後ほどお答えさせていただきます。シールの農家件数につきましては後ほど、済みません。

○委員長（菊地浩二君） キャンペーンの実応募件数についての答弁がありましたけれども、質問は大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、ロゴマーク使用の農家件数については、また後ほどということで答弁をお

願いたいします。

続いて、109ページから116ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

111、112ページで、報償費の中のプロモーション事業協力者謝礼80万とありますけれども、説明書の中の292ページと293、294ページの中にこのプロモーションについて説明があります。まず、その協力者謝礼ということについて、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、三芳町の広報大使・広報大使アシスタントにPRの事業に協力してもらった謝礼になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ポスターとか、そういうところの写真に対しての撮影をしたと、そういうことなのですか。それとも、その事業について参加をしてもらって、1日参加をしたから、それに対しての報酬というふうに、どのような内容なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、PRのポスターも含め、そういったイベントに参加していただいたもの、あとはCMも作成しておりますので、そういった参加、そういったのも含まれております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際にここにかかわるので、予算現額というところで1,138万4,000円というふうにありますけれども、このプロモーションに関して、支出済額として1,130万1,121円ありますので、これを支出したということになると思うのですが、説明書の中の「おもトリップ」冊子作成業務委託料303万4,800円とか、その下の観光リーフレット作成業務委託料104万7,600円などありますけれども、まずはこの2つについて、業者はどこが作成をしたのか、その2点についてお尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

まず、「おもトリップ」冊子作成業務委託料なのですが、これにつきましては都内のほうに会社がございいます。都内の会社の業者さんのほうに業務委託により作成いたしました。

続きまして、観光リーフレット作成業務委託なのですが、それにつきましては三芳町の町内の事業者さんのほうに委託して作成いたしました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点は町内の業者がそういった委託を受けたというのは、とてもいいことだと思うのです。それで、これは国のほうの施策として進められているものですが、このような金額をかけて、三芳はサツマイモだけではありませんから、いろいろさまざまな野菜も評価できるわけなので、この辺については住民にどういった還元があるのか。支出ばかりがふえて、本当に住民にどのような還元があるのか、全体的に見えるのかどうか、その辺についてどう思われるか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回の事業は、地方創生の加速化交付金を使いまして、三芳町の観光促進プラス地域活性化ということで、さまざまなソフト事業を行いましたけれども、こちらの事業に関しましては、三芳町の交流人口をふやすとか、もともと、最初に目的をお話しさせていただきましたが、そういった活性化のための事業になります。これが結果的には三芳町の活性化につながれば住民の方にも返ってくるものというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、ある程度のPRにはなると思うのですが、そうしたら三芳町の農業とか、そういうところがこれによって収入がふえるとか、そういったところまでの影響は余りないと。一過性のもの。ただ三芳を知ってもらうための一過性のものだと思うのですが、この辺について継続してやっていくにはどうなのかなと思うのですが、これは一過性の事業というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回のこの事業につきましては、国の目的に合った活性化事業としてさせていただきました。ソフト事業に関しては、たくさん三芳町の活性化につながるような芽をまいたつもりでおります。ですので、これが今後効果としてあらわれてくるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

113ページ、114ページ、節13委託料の農業センター活用人材育成事業委託料、これはどういうものなのか、教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、今後、農業センターを改修することによって、利用する方たち、農業センターの今後の活用についてのアイデアを出したりですとか、そういったものを委託した事業になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

その成果というのはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

この事業によりまして、アイデアコンペ、それとポップアップテーブルの製作のワークショップ、それと県外の視察を行いました。そこで出たアイデアを踏まえて、そこに参加していただいた方が、先日開催されました上富農業センターで行われたイベントの発起人となっております。ですので、今後、さらに拡大していくものと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

それでは、この委託先というのはどちらになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

都内の業者になります。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、関連してですが、その委託先の拠点施設周辺景観形成業務委託料や観光促進事業業務委託料なども、この農業センター等の地域加速化交付金で行っているようですが、それぞれ委託先というのは当然違うかと思うのですが、それぞれ委託先というのはどういうところなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

拠点施設周辺景観形成業務委託料につきましては町内業者になります。観光促進事業につきましては都内の業者になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 拠点施設周辺景観形成に関しては町内ということで、観光促進事業に関しては町外のほうが有効なのかなと思いますが、農業センターの活用人材育成については都内の業者に委託しているということなのですが、なぜ都内の業者のほうが有効だったのか、その理由というのはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、その内容に統一的な基準がなく、総務省ですとか、ほかの自治体での実績ある業者を選びまして契約しました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の290ページから、ちょっとお伺いいたします。今回この地方創生加速化交付金の部分でございますけれども、いろんな事業を今回は、先ほど政策推進室長のほうからも、ソフト面の部分でも活用されたということでございます。まずは、290ページのこの（仮称）富のまちづくり協議会準備委員会というのを設



置されたというところで、5回会議を持たれたのかなと思っておりますけれども、その内容について、まずお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。回答いたします。

委員おっしゃるとおり、5回の会議を開催いたしました。その内容につきましては、農業センターの活用に関するアイデアの意見交換ですとか、そういったものを行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この準備委員会のメンバーは、皆さん、上富にお住まいの方なののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

上富以外の方も準備委員会には入っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、町内の方からの人選ということなのか。また、意見を有する者がということで、お二人いらしているのですけれども、この方はどういう方がついていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、大学の准教授、それと町外の業者の方です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

町外の業者さんという方は、どういうお仕事をされている方でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

三富のことに理解の深い、他のところでも活動をされている方で、三芳の観光促進や地域振興、また自走する団体をつくっていくというような目的のご理解がある方ということで選んでおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、292ページでございますけれども、これは拠点施設の整備事業ということで、今回のこの加速化交付金を活用されて行っておりますけれども、農業センターの耐震補強・改修工事設計業務委託料、それから農業センターにかかわる部分がありますけれども、委託料の中で農業センター活用に係る備品等空間デザイン提案業務委託料ということで15万計上されているのですけれども、どういうことのデザインをお願い

したのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、アイデアコンペですとか、富のまちづくり協議会準備委員会等が出たアイデア、そういったのを踏まえて、建築事務所の方にそのアイデアを出しまして、農業センターの整備に係るものを実際に利用する方、有効活用できるような仕掛けを創作するために行った事業になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、いろんな部分で委託をされた、今回の改修工事等もありますけれども、ここの業者さんは全部、町内なのか、町外なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら農業センター活用に係る空間等デザイン提案業務委託につきましては、町外業者になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、6次産業化の商品開発ということで次の部分にございますが、この13の委託料で、6次産業化商品等パッケージ講習、商品デザインを委託されておりますけれども、デザイン料として99万3,600円、これはどこに委託されたのか、委託先をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、町外の業者になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それから、特産品の試作品、また評価等事業を行って、ここも全部委託をされております。ここの委託先と、それからその効果といいますか、実際にこのパッケージをやられたその効果をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

まず、その効果なのですが、こちらにつきましては、今回この事業によって作成したパッケージを使って、すぐ販売に結びつくものというのは、まだ聞いていないのですが、その試作ということで、今後活用できるというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午前11時57分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（菊地浩二君） 最初に、保留になった質問に対する答弁がございます。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

午前中、岩城委員のみよし野菜のロゴマークについてご質問がありました。答弁が遅くなりまして、申しわけありません。

平成28年度の帳簿を確認しましたところ、FGとシール、合わせまして、こちらで把握している件数といたしましては、町内52件の農家が利用されているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 質問ありますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ご説明ありがとうございました。町内の農家さん、約250件以上ぐらいいらっしゃると思うのですが、その中の52件ということで、このロゴマークが活用されているということで、わかりました。

実際に応募の部分が276件、このロゴマークを活用した部分での応募があったということもお話があったのですが、実際に募集の中で、定員といいますか、何件までという部分があると思うのですが、そこに276件の方というのは、募集された方全員、景品をいただけたのかどうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

全員の方に上げたいのはやまやまですけれども、抽せんということになりまして、100件の方に賞品を差上げたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございました。

大勢の方が応募されたというのは、非常に三芳町のロゴマークが普及されてよかったのかなと思っていますし、また今年度も今募集中なのかなとも思っていますけれども、広く、せつかくみよし野菜ブランド化という部分では、多くの町民の方、また町外の方にも知っていただく、いい施策かなと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（菊地浩二君） 引き続き、款7商工費、項1商工費の質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどに続きまして、説明書の292ページでございますが、農業センターの耐震工事は、先ほどご説明がありましたので、わかりました。

次に、この6次産業のパッケージの部分がちょっと途中でございましたけれども、実際に町内の福祉施設のほうで依頼をして、またパッケージに関しては町外のほうでデザインをされたということでしたけれども、この6次産業の商品化、これが実際に商品化されて、また具体的にどういうふうにかされるのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。回答させていただきます。

こちらの試作品につきましては、先日、試作を委託したところと後日ヒアリングを行ったところ、もう少し内容等詰めて、販売に向けて磨き上げを図るということで回答を得ております。ですので、もう少し内容を詰めていくような形になっていくかと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

私も議員も、試食といいますか、させていただき、パッケージはとてもかわいらしいデザインだったと思っております。いろいろ、今また担当課のほうでご検討していただいていると思うのですが、商品化された場合は、ぜひ道の駅とか、バサールとか、また産業祭とかでも販売できたらいいかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に入ります。済みません。地域プロモーション事業の地方創生加速化交付金を活用してでございますけれども、先ほども吉村委員のほうからも質問がありましたが、294ページの委託料についてお伺いしたいと思っております。一つは観光PRとしてのパンフレット、これは町内業者ということで、枚数は何枚印刷をされ、どのようなところに置かれるといたしますか、どのように活用されているのか、お伺いしたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

きょう、実際につくりましたパンフレットを持ってきました。この中に載っているものなのですが、まず観光リーフレットというのがございます。それにつきましては、町内の業者さんのほうに委託しまして、1万2,000部作成しました。多言語化ということで、6つの言語のパンフレットをおつくりしまして、外国の方が来られた場合にも使えるような形で作成いたしました。

続きまして、こちらに紙としてはないのですが、「たんけんBOOK」というのをつくりまして、これはウェブ版となっておりますので、スマートフォン等から見られるような形で作成いたしました。

続きまして、「たんけんMAP」、これは前からつくっていたものなのですが、在庫がちょっと減ってきたのもありまして、今回の交付金を利用しまして、数につきましては1万部作成いたしました。主な対象としては、これは町内の方にウォーキングとかに利用していただくというような形で作成いたしました。

続きまして、こちら「おいでよ！いも街道」なのですが、何ページかになっておるのですが、いろいろ町内のお芋農家さんとか、お店につきましていろいろと載っております。これにつきましては1万部つくりました。

続きまして、PRシート、これは一枚物なのですが、これにつきましても1万部作成しました。

それと、最後に「おいもトリップ」という冊子なのですが、今回、「OZ magazine（オズ

マガジン)」という雑誌のほうに掲載させていただいたのですけれども、その抜粋版です。薄くて何ページかで構成されておるのですが、これにつきましては1万部作成して、いろんなイベントとか、町内観光したい方に配布しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回この地域プロモーション事業として、たくさんの事業といいますか、リーフレット、パンフレット、またシネアドCMの部分もございましたけれども、本当にいろんな形で三芳町をPRする部分ができたのかなと思っております。ただ、これがこの交付金を活用していろんな形でできておりますが、これをやはり継続していかなければいけない部分もありますし、1万部、1万2,000部のリーフレットとかあります。これがなくなったら、それでおしまいというか、やはりそれをどうまた三芳町をPRしていくかという部分で、担当課としてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

まさに委員さんおっしゃられたとおりだと思います。一過性のものにしないために、今後、観光課として何をすべきなのかということ考えたときに、担当のほうから話を伺ったのですけれども、考え方としまして、今回の事業の中で、役場が全てやるという、もしくは農家さんに全部お任せするという考え方からの脱却ということで、将来的に地域で自走できる考え方を保っていこうということです。観光産業課は発信拠点であり、中継地点であって、人と地域をつなぐ役割を担っていこうと。地域住民が主役となる観光振興を目指していきたいということです。具体的には、29年にカミトメマルシェを開催いたしまして、こういったものが一度ついた火を消さない、絶やさないような事業展開をしていきたいと思います。お金がなければならぬ役場は何もしないといったことではなく、地域住民の盛り上がりを加速させていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これまでのいろいろ質問あった部分なのですけれども、113、114ページの委託料の続き、前のページからの続きの部分ですが、調査業務委託料、括弧して観光地点アンケート調査ということですが、説明書のほうにも若干の説明はあるのですけれども、これはどういう方々を対象に、どのような方法でアンケートを行ったのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらのアンケート調査につきましては、調査方法にしましては、配布型のアンケート調査、それと対面型の聞き取りのアンケート調査を行っております。配布型のアンケート調査につきましては、町内の農家さんですとか、旧島田家住宅ですとか、歴史民俗資料館に訪れた方に配布して、後日郵送で回答をいただくような形をとっております。対面型調査につきましては、実施場所としまして、多福寺、木ノ宮地藏堂、パサール三芳、ここに訪れた方に聞き取りでいろいろな調査を行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、例えば、もしかしたら三芳町在住かもわからないのですけれども、観光が目的でそれらの旧住宅とか多福寺とか来られたような方々に対してのアンケートということであると理解したのですけれども、それによりまして、それはもちろん三芳町の観光にどのように生かすかということであると思うのですけれども、そこら辺、実際どういうふうにかかしてきたのか、お願いします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回の調査によって、ベースとなる数字を持って、今後どのような効果が出ているかというのをとっていくための観光消費額とか、それからどういう目的で来ていて、どういう層の方が三芳に訪れているかということを知るための調査になります。もともと今の状態を知ることでは生かされるものではありませんが、今後、この形式で調査をしていくことで、どう効果があったのかということを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。わかりました。

それと、別の質問ですが、先ほど見せていただきましたリーフレットのたぐい、1万とか1万2,000とか、刷られたようだけれども、それは実際、どういう場所に置かれた、あるいは配布されたのか、お尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

まず、いろんなイベントがございますので、その際にお配りします。それと、窓口に置いたりとか、あと三芳町にいろんな外から視察に来られたときとか、そういったときにもお配りしております。あと、直近ではみよしまつりがこの前ありましたので、みよしまつり、花火を見に町外からも多数来られていますので、そういった方にもお配りしています。広くいろんなところにお配りするように努めております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町内の施設、例えば公民館ですとか、コピスとか、そういうところにも置いてあるかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

いろんな公民館とか、そういったところにも少し置いているのですけれども、基本的にいろんなイベント等に配布して、アピールしながら配っているような状況が多いです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

観光PRするのでしたら、もうちょっと不特定多数の方がいらっしゃるようなところ、例えば、もしかしたらお金がかかるのかもしれませんが、駅とかそういうところに置くようなことも考えていらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

先ほど説明不足で申しわけございません。駅とかにも置いてございます。それと、あと町内の飲食店とか、近隣の市町村なんかにもお送りもして配布するような形もとっております。あと、多言語化のパンフレットをつくりましたので、例えば成田空港なんかにも置けるように調整を図っているのですけれども、まだ実施には至っておりません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうで292ページから、今もお話しありました地域プロモーション事業の件でご質問させていただきたいと思います。先ほども質問のありましたプロモーション事業謝礼、三芳町PR広報大使・広報大使アシスタントの謝礼として80万円ということなのですけれども、これは何名の方にお支払いをされたのか。その内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

三芳町の広報大使とアシスタントの2名でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、グループ等にはお支払いはしていないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

一括でそちらの所属事務所のほうに払うというふうな形でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、今まで、たしかボランティア的な形でやっていただいたと思うのですが、今回初めてのお支払いになるのですか。今後のことも含めて、その辺、今後の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

これだけの金額をしっかりと払わせていただいたというのは今回初めてですけれども、ただ、広報のほうの

関係で、謝礼として5万円なのですが、そういう形で支払っているのは毎年支払っておりますけれども、今回については多くの、先ほど政策のほうでも述べましたように、三芳町のPRの商業の出演やポストカード、PRポスター、あと特別のウェブサイトなど、いろんな協力をしていただきましたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、消耗品費のほうでオリジナル、お菓子のほうをつくられていると思うのですが、3,600本つくられているということで、イベントなどの啓発用のノベルティグッズということで事業報告のほうに記載があります。この活用をどのようにされたのか。この3,600本をどうされたのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えさせていただきます。

オリジナルうまい棒の活用なのですが、各イベントで昨年度ベースで配布をさせていただきました。具体的なイベントとしましては、同じ地域プロモーションの事業で行わせていただいた、里山里海という3月に行ったイベントで多くのものを配布させていただいたのと、ことしに入りまして、子供が来られる子フェスですとか、あとは防災関係のイベントなどでも配布させていただいた状況であります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみになのですが、何でこのお菓みにされたのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えさせていただきます。

チロルチョコなど商品化されているものがたくさんある中で、今回こちらにさせていただいたのは、子供受けがいいかなというところと、コスト的なところもちょっと踏まえて検討した結果、こちらになったということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

ちなみにこの3,600本、もうないという認識なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えします。

はい、全てなくなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

ちなみに、この3,600本なくなりまして、その後、これを継続していくのか。それとも、今回で終わりに



のか、その辺についていかがなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えさせていただきます。

大変好評だったので、継続できればうれしいのですが、なかなかお金がかかることなので、それは要相談というところになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

ちなみに3,600本を25万3,320円で作成できたということでよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

決算書のほうの111から112ページの13番の委託料になると思うのですが、説明書のほうでは、先ほど皆さん言ったように292ページから293ページで質問させていただきたいと思いますが、この中に6次産業化について説明が、町の地域資源を活用したというふうにありますけれども、この資源の活用というのはどのような資源を活用したのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

三芳町の主に農業、農産品になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

農産品は、先ほど大体これに関係するのに四十何種類あるというふうにお答えがありましたけれども、その辺については、全てのそういった品目に対しての資源というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回、こちらの事業で行ったものにつきましては、委託したところが選定したものになりますので、こちらでこのものを使ってくださいといったことではございません。ですので、全てというわけではございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここにもどのような資源を活用していくかということは、本当に一つではない、たくさん資源があると思うのです。そういう中で、実際にはそういったところも、町のほうから、こういったものということで、数多く私は出していくことが必要なのではないかなと思いますけれども。

それから、次に特産品開発事業委託料、それから特産品試作品作成業務委託料、それから特産品品質評価等事業委託料と、この3点についての委託先についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

まず、特産品試作品作成業務委託料及び特産品開発事業委託料につきましては、同じ業者になっております。特産品品質評価等事業委託料につきましては大学になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本来ならば、委託先を聞いていますので、委託先名を述べていただければと思います。本来ならばそうすべきだと思うのです、決算ですから。もうわかっているわけですから。先ほど来から、町内、町外というふうなことがありますので、都内ということがありますので、そういった答えでも、今回はいいので、これは町外というふうに捉えてよろしいでしょうか、3点とも。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

特産品開発事業委託料と特産品試作品作成業務委託料につきましては、入間東部福祉会になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど3点お尋ねしていますので、もう一点についてはどこになるでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

そちらの業務につきましては、女子栄養大学になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、委託先を聞いて少しはほっとしましたがけれども、できれば、いつも言っていますけれども、町内業者、またはこの近辺の業者ということで、地元業者の活性化というのは大賛成なので、実際には、ただ先ほどもありましたように、都内の業者とか、町内ではできない業者に委託するところもたくさんあります。私は、このロゴマーク15点で募集をして、そのうちの100名が当たるということで、その辺については、こういった税金でやるわけですから、当たる、当たらないというそういうことのやり方が、私は自治体としてあるべき姿なのか、とても疑問を持ちますけれども、この100点の当たった方は、大体どのくらいの金額の賞品を渡しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

農業振興のためのキャンペーンということで、これを1回ばかりではないのです。ずっと続けていますので、どんどん分母が大きくなっていくと思うのです。といったところで、どんどんみよし野菜のPRができていけばいいのかなと思っています。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、いろんな品物を三芳はつくっております。その全ての品物のPRができるならば、本当に私はいと思いますけれども、限定されているような気がします。私がお尋ねしたのは、ロゴマークの15点集めたときに当選者として100名がありますけれども、そういった方々にはどのくらいの金額の賞品。賞品かわからないのですけれども、どういったものの金額に値するものを払っているのか、お尋ねいたします。金額にかえたらどうなのかということです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、ただいまのは農林水産業費の農業振興費の質問になりますので、あくまで商工費に関しての質問をお受けいたします。地域プロモーションとか、そういう絡みでしたらいいのですけれども。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。もし答えられれば答えていただきたいと思っておりますけれども。

続きまして、113ページと114ページ、使用料及び賃借料の中に三芳町CM原版使用許諾料と、それから三芳町劇場用CM広告目的複製使用料とありますけれども、これについての説明を求めたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えいたします。

まず、三芳町CM原版使用許諾料というのが、シネアド上映で劇場で、CMをつくりまして、そこでCMを上演させていただいたときに音楽を2種類使っております。その使用料、著作権とかに係るものをレコード会社にまず支払うものと、もとの協会に支払うものとで分かれておりまして、それぞれが、まずその原版使用、曲をつくったところに使わせてもらう使用許諾料というものが5万4,000円、事務所に払っておりますものと、実際、その著作権に係る協会に払っております使用料が広告目的複製使用料として12万1,500円払っておる状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これを行うことによって、町民への還元というのはどのような形でしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） お答えします。

今回シネアドということで、こちらのほうにも書いてはあるのですが、3カ所の映画館のほうで、シネアドCMをつくって上映いたしました。町内の方には、自分の町のコマーシャルが流れて、とても感激したとか、よかったというふうな声を聞かせていただきました。また、都内のほうの映画館でやりましたことによって、小さな町ですけれども、場所等々もコマーシャルのほうで流れておりますので、そういう三芳町のPRができたと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これを全く否定するわけではありませんけれども、実際に今、町内でも生活が苦しい方々があります。これ

で税金が17万5,500円かかっているわけです。そういう面で、本当にこういったことが町民として還元されているのかどうか。それは一部分のことはあるかもしれませんが、町内のほとんどの方がこういうことをしてよかったという、そういった評価になるのかどうか、その辺はどういうふうを受けとめますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

三芳町が活性化されて住民がふえたりとかしていかなければ、大切な福祉のサービスもきちっとできていけないものと考えますので、両方バランスよくきちっと進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと観点が変わりますが、私は町民が活性化するには、やっぱり生活しやすい、何回も言いますが、扶助費、そういった社会保障の充実、それから町内業者が本当に活性化できるように、町内業者の仕事、町が請け負ってもらうようにする。いろいろな活性化があると思いますけれども、私は申しわけないですけれども、こういうPRの仕方、本当に町民の隅々のそういったところの活性化に行くのか、大変疑問を感じますが、これは国策でやっているの、町も仕方がない部分はあると思うのですけれども。

続きまして、113ページから114ページの中で、負担金、補助及び交付金の6次産業化商品等開発事業費170万7,110円とありますけれども、説明書によりますと3団体が行ったようだけれども、それによろしいのか、まずお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この3団体の団体名をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

3団体、まず三芳町川越いも振興会、三富落ち葉野菜研究グループ、三芳町茶業研究会の3団体になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどから話題に上がっている地域プロモーション事業の委託料のシネアド等です。先日いただいた地方創生加速化交付金事業の報告のほうでもありまして、この目的、町の認知度向上と観光客や交流人口の増加を目的として、こうやってPRをします。そのために国からお金をもらった事業で、こうやって認知度を広げ、行く行くは町の人口も、総合計画では維持ですけれども、もっとふえるようになって、町が活性化され

るための事業として、私はすごく評価はしているのです。

例えばJR秋葉原駅に大型の広告を出したり、先ほどからあるような映画の合間のCM等やっているようですけれども、27年度の臨時会での説明の際に、現在の観光入り込み客数というのですか、8万813人、これを5年間で1.5倍くらいには持っていきたいという目標を聞きました。この事業、例えばPR、CM上映なども28年度で終わっていると思うのですけれども、やはりやった後というのが一番効果を感じられるものなのかなと思います、CMなどは。実際、担当課としましては、観光入り込み客数の増加に関してはどのような手応えを得ているのでしょうか。また、もし、ある程度実質の数値が出ているのだったら教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

観光のほうで入り込み客数というのは、毎年、県のほうに報告しているのですけれども、今回の加速化交付金を活用した事業について、直ちにその効果が数値として出ているかということ、その捕捉のほうはちょっとできておりません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

ちなみに、以前説明のあった8万813人というのは、かなり細かい数字になっているのですけれども、この人数の数え方というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今、手元にある資料、数字のほうをちょっとお答えさせていただきます。例えば歴史民俗資料館のほうで4,622人、島田家住宅のほうの観光客が2,095人、子どもフェスティバル7,500人、産業祭1万人、世界一のいも堀まつりが800人、竹間沢のこぶしの蛍の鑑賞会につきまして5,965人、三富新田の見学につきまして220人、体験落ち葉掃き109人、農作業体験、枝豆狩りにつきまして500人です。あと、例えば先日行われましたみよしまつりにつきましては、たしか4万5,000人ぐらいだと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

ということは、町内のそういった事業に参加してくれる方もカウントするということで、決して町外から入ってきた観光客がその人数というわけではないのですね。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それで、同じように印刷製本費のところ、広報みよし特別号という形で1万部ほど作成したようですけれども、これは、もう在庫というのはないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（津留真由子君） 津留です。お答えいたします。

正確な部数はお話しできないのですが、秘書広報室のほうにまだ在庫は残っております。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こちら秘書広報室でも、来た希望者の方にはお渡ししているようですし、あと、関越の三芳パーキングエリアや高坂パーキングエリア、あとはこの辺の駅や新規転入者にも配ったのですか。わかりました。

意外と町に住んでいる方で、もうずっと住んでいらっしゃる方で、こういうのができたというのを知らない方も多くて、話を聞くと、そんなすごいのあるのだったら見てみたいと。ある意味、町民の方が三芳町をもっと好きになってくれれば、本当に広報PR大使、各町民がやってくれることだと思うので、もし足りなくなったら増刷ということは考えておられるでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

好評を得ていて、本当によかったと思います。今回100%の事業でできたというのは、本当にありがたいことだと思います。しっかりしたものがつくり上げられましたので、財政的な面もありますが、今後、この原版をもとに増版ということができればいいかなというふうに考えております。

先ほどPR効果みたいなのがお話があったのですが、実はシネアドとか、いろんなところに三芳町のホームページのリンク先をつけておまして、また三芳町のホームページをスマートフォンでも見れるような形で今回させていただきまして、今まで以前ですと8万8,760人の検索、閲覧数ですが、PR後ですと16万4,920ということで、変化率85.8%です。今回、三芳町の観光のページもスマートフォンのところにトップページに持ってきたのですが、そちらのほうはPR前は3,200だったのが、PR後は1万3,714で、差が1万514、変化率でいいますと328.56%でしたので、PRはできたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと113、114の中の委託料なのですが、観光促進事業業務委託料1,242万円なのですが、これはモニターツアー2回、14組28名、ファームツアー8名と成果の説明書に書かれておりますけれども、この内容で1,242万円を支払ったということよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この内容で1,242万円という金額がどうなのかということもあるのですが、例えばモニターツアーに参加した方の声とか、例えば三芳に対する何かご意見等があったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、確かに金額的に高いなという印象をよく聞かれるのですが、この中に「O Z magazine (オズマガジン)」という大変女性に人気のある雑誌がございまして、そこに8ページ載せていただいております。当然かなり知名度のある雑誌ですので、その掲載していただく費用などもこれに含まれております。

それと、アンケートについてなのですけれども、いろいろと意見をいただいているのですが、お客様が都内の30歳代の女性をターゲットにしております。それで、三芳町のことをそれまでなかなか知らなかったという方がほとんどでした。今回、こういったツアーに参加していただきまして、三芳町のことをよく知っていただいたということと、あと皆さん、そういった年代の方ですと発信力がございまして、その発信力でかなり三芳町について拡散、三芳町はいいところということを拡散していただきました。また、三芳町にほかにイベントがあればぜひとも来たいというようなご意見もいただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

やはり今後につなげていくということが一番大切だと思うのですけれども、例えば三芳町でこれまで、例えば政策提言で観光政策についての提言があったと。そういった、これまで観光政策を行っていくことと、あと今回、こういったツアーをやったことによって、例えば少し観光に対する考え方が変わったであるとか、何か今後、こうしていくことが三芳町にとって必要だということを感じられたとすればどんなことなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、その辺はかなり気になるところだと思いますけれども、やはり今回こういった大きい事業を実施できたことは、町としてのノウハウもできましたし、職員のスキルも上がりました。すごく大きな影響はあったと思います。観光にとっても非常に大きな、これからもっともっと観光事業を進めていくに当たりまして、大変に有意義な事業だったと認識しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時56分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 1時58分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、115ページから118ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、117ページから120ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119、120ページの13番の委託料の三芳スマートインターチェンジ関連測量・設計等委託料3,187万3,854円について、予算のときにはセントラル前の交差点の物件調査委託とを行うということでありました。その辺のもう少し具体的な内容の説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

委託料、三芳スマートインターチェンジ関連測量・設計等委託料につきましては、まず用地測量、物件調査積算業務といたしまして、スマートインターチェンジ上り線側の用地測量、物件調査、セントラル病院前交差点、JAいるま野共販センター前交差点の物件調査、上富69号線の用地測量、物件調査を実施しております。

また、協議設計関係業務といたしまして、上富243号線、つけかえになりますが、258号線の物件調査に係ります設計、幹線14号線及び上富69号線に関する設計に関する業務のほうを実施しております。

また、ネクスコ関係の詳細設計業務の委託、こちらと用地交渉関連業務といたしまして、埼玉県土地開発公社の支援業務を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そのようなことで予算のときに調査費をつけて、実際にはこのように調査をしたので、その調査した結果について1つずつ、こういうふうな調査に終わったということを具体的に述べていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

まず最初に、繰り返しになる部分もございますが、まず用地測量と物件調査の委託につきましては、スマートインター上り線の用地測量、丈量の測量です。それと、補償に係る物件の調査、こちらのほうを実施しておるところでございます。

また、幹線14号線と幹線3号線とが交わりますセントラル病院前の交差点につきまして物件調査、またJAいるま野共販センター前交差点の物件調査、また上富69号線の用地測量と物件調査を実施しているというところでございます。

2つ目の協議設計関連業務といたしましては、上富258号線の補償に関する物件調査に起因する設計のほうを行っているところでございます。

また、幹線14号線につきましては、歩道の拡幅に関する設計、また上富69号線につきましても、14号線と



交差する箇所でございますが、こちらのほうの設計を実施しているという状況でございます。

また、ネクスコ詳細設計関連につきましては、スマートインターの上り線の詳細設計を実施しております。

次に、用地交渉関連業務委託といたしまして、地権者の交渉における埼玉県土地開発公社、こちらの支援業務ということでございまして、税務署との事前協議、契約関連書類作成や登記関連の整理などを実施しているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

物件ということであるわけなのですが、例えば上富69号線だと、そういった物件の中にガードレールがあったかと思うのですが、そういった物件名の、例えばJAいるま野共販センターの前だと建物とかも影響するの。それとも、ブロックとかそういったものについての、物件ということではなくて、その物件の内容についても、そういうところ、どういうものを調査したか。それが結果的には全部そのとおりに設計とか、そういった今後やっていくのに支障がない調査となったのかどうか。その結果についてもどういったものを、今言ったようにいろいろあるわけ。建物、ブロック、それから置いてあるものがある、先ほども言ったように69号線ではガードレールとかが撤去する対象になっているのかなと思ったのですが、その辺の物件の内容についても少し説明を加えながら、調査をした結果、問題点はなかったのか。それとも、問題点があったとしたら、問題点についても述べていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

まず最初に、その問題点ということは全くございません。委員さんがおっしゃるとおり、ガードレール、ブロック、何々が幾つだということは、ちょっと細か過ぎて、ここで答弁することはできませんので、その辺はちょっとご了解を願えればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、その調査をした物件のいろいろなものがありますので、それについては調査内容をした資料というのを後ほど、要求すればその資料をいただけるということで捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

開示請求ということでございますが、例えば今後、町の業務として発注に関するものとか、あとは物件調査になりますと個人的な財産だとかそういうものがございまして、ちょっと出せるものと出せないものとあると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今やっているのは決算ですから、終わったものについて、ここで述べるのが大変だということなので、そ

したら、ここで述べていただくのではなくて、文書で回答をもらいたいということでもあります。その辺について、再度お伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

調整幹が言ったとおり、開示請求を出していただければ、なるべくというか、出せるものについては全て出すようにいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それでは資料要求をさせていただきますけれども、続きまして、119ページと同じく120ページの中の旅費のほうでありますけれども、ここの普通旅費の中で、予算のときにネクスコと打ち合わせを5回するということが始まっております。この5回の打ち合わせは予算どおりされたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

当初予算のときにネクスコ、5回ですね。こちら、大宮にある大宮支社のほうの旅費ということで計上させていただいておりました。こちらにつきましては、ネクスコさんについては、岩槻にございますさいたま工事事務所のほうに公用車で行くような形で打ち合わせのほうをさせていただいておまして、大宮の本社のほうには行かずに対応しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お尋ねしたのは5回、予算どおりに実施したのかどうかということで、それでも5回実施したら、その5回の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

大宮支社のほうには一度も行ってございません。繰り返しますが、岩槻のさいたま工事事務所のほうに、旅費をかけずとというか、公用車で打ち合わせのほうをしているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のほうでは、大宮へ行くのか、岩槻に行くのかというのは予算時点ではわかりませんでしたから、それが岩槻のほうでも結構ですから、旅費はかからなかったというお答えだったので、しかし、岩槻のほうにネクスコとの打ち合わせに行ったということは実施しているわけですので、その辺の内容を、どのような打ち合わせで行ったのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

旅費につきましては、電車賃ということで、大宮で想定して積んでおりましたが、実際には、繰り返しますが、岩槻のほうに公用車で行っていきますので、旅費はかかっておりません。

岩槻のさいたま工事事務所で打ち合わせした内容につきましては、スマートインター事業に係りますネク

スコの事業区分と町との区分、これにおきまして工事設計につきましてはネクスコさんのほうに受託していただいている案件がございます。また、用地、丈量の用地交渉関係におきましては、町が受託して受けていることもございますので、この辺の業務の年度の進め方、進捗状況等打ち合わせをしているところでございます。あとは、全体的な工程の調整会議のほうをさいたま工事事務所のほうに行きまして打ち合わせをしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 旅費はかからなかったということで、実際には回数というのは、岩槻のほうには何回行かれていますのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

回数については、ちょっとわからないです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算のときは5回ということでありましたけれども、そうしたら、わからないということは、それだけの打ち合わせ回数をたくさんしているのでわからないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

詳しい数字はわからないというだけで、それが多過ぎてわからないということではございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お答えでは、5回以上行っているのかなというふうに受け取りました。

このところで地権者の交渉もするというので、そこも5回行くということになっております。その辺についてはどのような地権者との交渉されたのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

町内以外のところの地権者がいるわけですが、そこで1件について、どうしても2回、3回と行かなくてはいけないので、回数的にはちょっと、何回というのはやっぱり数はちょっとわかりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 答弁、補足。

総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

旅費のほうに計上してありました地権者交渉は、ある1名の方についての交渉ということで、都内を予定してございました。こちらについては旅費を使わずに、回数はちょっと今わかりませんが、使っておりませんが、別の方で都内に行かなければいけない案件がございますので、そちらについて1回、旅費を使っておりま

す。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この1年間に地権者の交渉ということで予算化したところについては、2人の方とお会いしているということによろしいわけですか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

この旅費を使った交渉ということは1件でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの答えで、私は2名と会っていると。そして、そのうちの1名は旅費で行っているけれどもということだと思えるのですが、実際にその方は、1回行っただけで交渉はうまくいったのか。それとも、まだこれからも行く必要があるのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

旅費で行った1件の用地交渉につきましては、28年度は1回という形でございます。また、引き続き29年度も交渉を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午後 2時15分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 2時25分)

---

○委員長（菊地浩二君） 項2道路橋梁費の質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

休憩前の引き続きですけれども、平成28年度では旅費を使った方との交渉に行ったのは1名ということで、それは1回というふうに受け取っていますけれども、それによろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、1回行った地権者とも引き続き交渉していくというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

今年度も実施しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それでは、先ほどお話がありましたけれども、平成28年度では交渉人数は全体で何人とされたのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

平成28年度についてでございますが、まずスマートインター関連の事業につきまして、用地補償、丈量測量を含めまして、地権者さん、権利者の方とお会いしております。ちょっとここでは、ご本人かどうかというのはあれなのですが、測量等に当たりまして、権利者の関係する方とお会いしているところでございます。土地、物件を含めまして、50人の権利者がございます。こちらの方とは接触をしているところでございまして、その中で金額の提示、そういった形での踏み込んだ交渉となりますと7件です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

このうちの7件のところで、平成28年度で話し合いは終わったのか。それとも、今も継続的に行っているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

6件につきましては、平成28年度のうちに契約をしておるところでございます。1件につきましては、先ほどと同じように29年度も交渉を引き続き実施したところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

確認なのですが、28年度に交渉の7件、それから先ほどの1名ということで、引き続きは2件行っているということで捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えします。

引き続き昨年度から継続しているのは1件でございます。6件については28年度で契約のほうをいただいたという状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、先ほどの旅費で行かれた1名というのも、この7名の中に入っているというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

119、120ページの19の負担金、補助及び交付金で道路拡幅整備ということで、富士見市、ふじみ野市と、それぞれとの共同というか、両方に係る部分の拡幅工事だと思うのですけれども、これにつきまして、まず（富士見市）のほうですが、三芳町と富士見市、どのような負担割合、どのような負担の仕方をしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

割合、どのような負担をしたかということですか。

○委員長（菊地浩二君） 今、負担割合の質問です。

○道路交通課長（田中美徳君） 富士見市と三芳町の負担割合ですけれども、割合が面積案分をしていますので、三芳町が13%、ふじみ野市が、残りだから87%です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 答弁、ふじみ野市ですか。富士見市で聞いていますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 答弁、かわります。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

富士見市との割合ですけれども、15%が三芳町負担になっております。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、先ほど課長の答弁されたふじみ野市のほうの拡張の件につきましては、三芳が13%のふじみ野市が87%ということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ふじみ野市との分につきましては、これは工事設計業務ということなのですが、設計業務、終わったと思うのですが、今後の予定、どのような見込みなのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

こちらにつきましては、道路の線形のほうをふじみ野市と三芳町のほうで負担することによって、設計の

ほう行いました。今後は、来年度以降、測量等、また用地を取得していかなければいけない事業になってまいると思いますので、そちらのほうに順次移っていくという流れになってまいると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

来年度以降ということは、平成30年度以降というふうに理解させていただきますけれども、具体的な用地交渉とか、そういう工事の部分は平成30年度以降という話でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

まだ先の話になりますので、ふじみ野市さんもおりますので、確定したことはちょっと申し上げられない状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

117、118ページの目1 道路橋梁維持費の19負担金、補助及び交付金なのですけれども、志木大橋維持管理等負担金ということで、不用額が11万9,390円ということで、支出済額が2万円ということなのですけれども、なぜ不用になったのか。これは、たしか志木市と半分ずつだったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

当初は修繕料というような形で、清掃だったり、そういうものと電気料を予算計上したわけですがけれども、請求が来たときには何の修繕もなく、電気料だけだったので、不用額になったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、なぜ修繕が行われなかったのか、志木市には確認はされているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

確認ということではなくて、前年度の形を見て、大体これぐらいかかるだろうということで、志木市のほうに請求というか、要求されていて、そのまま、とりあえず見積もりという形でいただいて当初予算をしているわけですがけれども、実際はその電気料だけだったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、次のページになりますけれども、119、120ページの目2 道路新設改良費の中にあります節8 報償費の三芳パーキングエリア魅力発信イベント謝礼ということで5万5,000円、支払われていますけれども、この内容について伺います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの三芳パーキングエリア魅力発信イベントとなりますが、昨年度予算計上時にはスマートインターチェンジの促進イベントという形で当初予定しておりました。こちらのほう、パーキングエリアの施設内で実際にそちら訪れている方たちにパーキングエリア等の魅力発信とともに、スマートインターチェンジの促進に関する情報の発信を行いたいと考えておりました。こちらなのですけれども、ネクスコの施設の関係で、パサール三芳の中でイベントのほうの開催を予定していたのですけれども、こちらパサール三芳のほうが大変人気の施設になっておりまして、土日、祝日等の予約がとれないような状況でしたので、計画の中身を変更しまして、下り線側のパーキングエリアの施設で実施する形となりました。当初見込んでいた施設側への集客力が落ちてしまいますので、下り線側でやる際には、実際、内容を拡充しまして、観光の P R、それから三芳町の P R、またふるさと納税、そちらのほうの P R も兼ねて、内容を拡充した形で来訪者の方にイベントとして情報を発信したところとなります。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

三芳の魅力等発信されたということなのですけれども、何かイベントを絡めてやられたりとか、ただ単の魅力ではなくて、何かいろいろされたと思うのですけれども、その辺の詳細についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらのほう、下りの施設なのですけれども、主に東京方面、そちらからの利用者が一時休憩に立ち寄るといったところになります。ですので、町外の方が大変多いという対象者になりますので、そちらのイベントで、まず町のスマートインターチェンジに絡めて将来的にその周辺に地域活性化拠点、そちらの整備をするに当たりまして、外から見た目線でどのように感じるのかといったアンケートの取得を一番の目的としております。その中で、アンケートにお答えいただいた方には、実際に町の P R を兼ねまして特産品のほうの景品をつけるという形で、皆さんにご協力を仰いだところになります。

また、ふるさと納税の関係ですが、実際に出品している企業の方にもご協力いただきまして、出店の形で実際触れていただいて体験をしていただくといったところや、あとは観光の P R としまして広くパンフレット類の配布なども行ったところになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。内容についてはわかりました。

ちなみに、参加された方とか、寄っていただいた方、どれぐらいアンケートに答えていただいたか、この辺の数字についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

実際に回答をしていただいた参加者の方、197名となります。

以上です。



○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

197人。大体で結構です。どんな反応だったのか、教えていただけますか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらのほう、アンケートの中身になりますが、実際に反応としましては、三芳町のことを知っているかという設問のほうございました。こちらのほうでは、やはり知らないといった方が一番多い回答となっています。それが全体の18%の回答がありまして、次いで、町のほう何がご存じかといったところでは、観光大使、吉澤ひとみさんであったり、あとパサール三芳、それから富の川越いもといったところが15%、14%、12%という形で続いております。実際に、こうした知らない方を対象に三芳町の特産品等を配布したところで、子供連れの方も大変多かったのが、大分喜ばれて、実際PRにとっては成功したのではないかと感じているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、この5万5,000円というのは、お支払い先はどちらになるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらのほうが、まず、いも振興会のほうに依頼をかけまして、お芋のほうを提供していただいている部分の謝礼品となります。それからまた、それに関する加工品、そういったところの提供をいただいたところの謝礼品の費用として5万5,000円という形となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。いも振興会だとか、お茶関係だとかということで。ちなみに、パサールの中で、外ですけれども、されたということで、ネクスコとかにお支払いとかはあったのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら、ネクスコのほうは会場使用料のほうのお支払いとなります。使用料のほうでお支払いをしたところになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119、120ページでお尋ねいたします。工事請負費の中の町道幹線3号線（三芳中学校前交差点）道路改良工事592万円ということでもあります。質問が同じかどうか、ちょっとお尋ねしたいのですが、予算のとき、このところ、三芳中学校のところは桜の木を伐採したりとか、さまざま含めて460万円の工事費と

いうことで進めてきたと思うのですがけれども、実際に130万の増となっておりますけれども、ここについては説明のあった460万との整合性というのはどのように捉えているのか。130万増というふうには捉えてよいのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

工事請負費につきましては、当初予算におきまして、町道上富243号線の道路改良工事及び三芳中学校前交差点道路改良工事、こちらで合わせて2,484万円ということで上がっていたと思います。今回、このうち三芳中学校前交差点につきましては1,188万円ということで当初予定しておりました。先ほど460という数字がございましたが、それについてはちょっとこちらではわからない形になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

460万で、先ほど言いましたように右折帯のところも含まれた、それではなくて土地の、大体1メートルから2メートル、校庭を狭めますので、そこに係るのではないと思うのですが、桜の木を伐採しましたので、全体で460万というふうなことだと思っていたのですが、それについては、今おっしゃったように、ここの決算とはかかわりがないということになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

失礼しました。先ほど1,188万ということでお話ししたのですが、こちら243号線当初予算、243号線につきましては1,188万円という形で予算を当初予算で計上させていただいておきまして、三芳中学校前交差点につきましては1,296万円ということで予定しておりました。なので、460という数字については、ちょっとわからないところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

117ページの道路橋梁維持費の役務費のところ、手数料ということで15万6,600円載っております。こちら説明書だと304ページのほうで不動産鑑定評価手数料15万6,600円と載っておりまして、たしか予算のときはなかったかと思うのですが、これはどこの不動産鑑定評価になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

その手数料につきましては、水路の払い下げの関係で不動産鑑定をしなくてはいけない。700万円以上になるだろうという数字が出たので、そこで水路の関係で手数料として急遽補正で上げていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません、私もちょっと忘れまして。いつの補正で上がっておりましたか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 済みません。訂正いたします。流用です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちなみに、その水路というのは大体どのあたりの水路部分になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

幹線3号線沿いで砂川堀がございます。そこの近くです。4号線に向かう水路があるのですけれども、旧水路です。今は使われていない水路。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

続きまして、説明書のほうでお願いします。306ページのほう、道路施設維持補修事業ということで、これは道路の補修、修繕の分だと思えるのですけれども、28年度も補正のほうで5,000万余り上がっております。27年度も、26年度も5,000万近く上がっておりまして、当初予算に比べて1.5倍となっているのですけれども、どうしても毎年補正額が多いのですが、当然道路ですから急遽の補修が必要になるものもあると思うのですが、ある程度、当初予算で見込むことはできなかったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

見込むことは確かに可能ではあったのですけれども、財政もなかなか厳しい状況もありますので、最低限、我々が確認をして、また住民から連絡を受けて、どうしても危険性があるところを当初予算でいただいて、ただ、やっぱりその間、半年ぐらい、どうしても時間がかかっているのです、当初見たよりも、どうしても悪くなって、ちょっと危険性が増したところに対して、やっぱり補正でいただいて工事をやっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 町の道路も大分老朽化しているところが多いので、これから今後、維持修繕工事というのは大分ふえていくかなと思うのですけれども、その際の施工の基準といいますか、一部分の修繕だと、例えばどこかに穴があいたからの場合は、その周辺に合わせないと、道路の厚みとか変わってきてしまうので、不可能だと思うのです。そういったところで、少しでも維持補修したものが長もちするような工夫というか、そういった工法の進歩のようなものはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、部分的よりは、やっぱり全体を大きくやったほうが長もちすることは確かなのですけれども、その辺も予算上、なかなか難しいところがあるので、それでも危険性が高まっているところについては、なるべく、部分的であっても、広くはやっているところではございますけれども、今後はもっと広くできるように工夫はしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、119ページから122ページ、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

121、122ページの節19負担金、補助及び交付金の富士見江川維持管理19万9,800円なのですけれども、これは三芳町と富士見市で2分の1ずつで、毎回、年1回清掃されている費用かなと思いますが、まずはそれでよろしいのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、2分の1ずつということなのですけれども、以前もお話が出たかもしれませんが、負担割合が適正なのかということで、全長何メートルで、そのうち三芳分は何メートルなのか、その辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

その辺の割合については、まだちょっと検討はしていなくて、今のところ、まだ半々というふうな形になっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

当初、どのくらい前からこれをされているのか、わからないのですけれども、当初のお話をちょっと確認していただいて、どれくらい負担が適正なのかという部分をもう一度検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

確かにそう思いますので、確認はとりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから128ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

まず、121ページ、122ページなのですけれども、これは大体察しはついてはいるのですけれども、19の負担金、補助及び交付金の不用額が大体1,000万以上不用額としてここに記載されているのですが、まずこの要因を教えてくださいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの不用額30万円につきましては、耐震診断、また建てかえの助成制度の分となります。実は平成28年度に1件申請がございました。年度内に完成が間に合わなく、結局は28年度中に助成をすることができませんでした。その結果、今年度に入りまして、実際には……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（近藤康浩君） 失礼いたしました。この1億500万の不用額の件でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（近藤康浩君） こちらにつきましては、富士塚土地区画整理組合の公共施設管理者負担金ということになります。こちらにつきましては、平成28年度当初予算におきまして2億2,372万2,000円をご承認いただき、事業を進めてまいりました。都市計画道路鶴瀬駅西通り線及び竹間沢・大井・勝瀬通り線の道路築造工事が東京電力による電柱移設や建物等の移転のおくれ等により工期が延びてしまい、平成29年度まで工期が延びてしまいました。組合と町とで結んであります覚書に基づく平成28年度協定書の上では、実績報告書の提出があって、町のほうからこの負担金をお支払いすることになっております。工事が延びた関係で28年度中の実績報告書の提出がなかったことにより、この分、不用額とさせていただいたわけでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そのような理由かなというふうには思っただけなんですけれども、これは工期が年度をまたいだことによって、当初立てられていた予算をオーバーするようなこととかは、そのようなことは発生はしないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

工期が延びたことによることと、工事内容の変更等により実際の当初請け負った工事契約につきましては、増額変更をさせていただきます。ただ、先ほど申し上げたように、町との覚書、また協定書で、町から公共管理者負担金の金額は、もう定められておりますので、その中での支払いということになります。ふえた分につきましては、区画整理組合のほうの保留地処分金等により補填するというようになっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。ありがとうございます。

続いて、123ページ、124ページの下水道費の工事請負費になるのですけれども、こちら当初予算のほうを見ますと、一般下水道の整備を行い、雨水対策の強化による浸水、冠水の被害をなくし、住環境の向上を図るということで、工事請負費として幾つか工事箇所が載っているのです。ただ、不用額のほうが余りにも多いので、まず、この不用額がこれだけ残った理由をお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

この不用額は、工事請負費の中の町道幹線7号線雨水管布設工事につきまして、施工場所が小学校初め町の中核施設が集中する場所でありましたので、安全を考慮して区画整理組合が発注した業者に随意契約しまして、区画整理事業と合算したことによってコストが下がって、その差金に当たる部分がほとんどになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最初、この不用額を見たときに、年度予定していた工事が実際にできなかったから残ったのかなというふうに思ったのですけれども、そのような理由ではないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） あと、一つ、これ当初予算のほうで工事箇所が記載されているのですけれども、町道藤久保206号線雨水管布設工事というふうになっているのですけれども、決算書及びこの説明書のほうを見ると、町道藤久保205号線というふうになっているのですけれども、これというのは途中で予定変更、工事箇所が変更されたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

申しわけありません。町道藤久保205号線で、同じ場所になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。もう一度、206号と205号というのが同じ場所だから、片方だけを記載したということですか。当初予算のほうは206号というふうに記載してあります。先ほども話をしたとおり。決算書のほうは全て205号というふうに記載されているのですけれども、もう一度ご説明お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

205号が正しい場所になりますので、予算書のほうが間違っておりました。申しわけありませんでした。

○委員長（菊地浩二君） 平成28年度の予算書が間違えていたという理解でよろしいですか。  
上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。  
そのとおりでございます。町道藤久保205号線が正しい場所になります。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。  
小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの121、122ページの目2の土地区画整理費の区画整理の1億500万の不用額なのですが、これは事情はよくわかったのですが、繰り越し等されなかった理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

本来であれば、変更する前、3月までの工期でしたので、担当課としましては何とか工期内完成を組合のほうに指導してまいりました。しかしながら、電柱の移設等、実際に移設工事が全て完了しない中で、28年度分に施工した分だけでも何とかお支払いしようということもございまして、実際に2月21日に電柱の移設工事が完成した分がございました。この金額を、全てではないのですが、この分を含めて、28年度中に確定した分だけを何とかお支払いしようと思ったのですが、実際の請求が2月28日、2月最後の日だったのですが、確定したことによりまして、繰り越しの手続が間に合わなくなってしまったと。このことにつきまして、本来であればちゃんと事前に繰り越し手続をして、そういう処理をしなければならなかったことと思っております。大変申しわけなく思っております。今後はこのようなことのないように十分気をつけて進めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、123、124ページの目3の下水道費なのですが、節19負担金、補助及び交付金の富士見市への雨水流出負担金2,000万ぐらいですか、これの内容を教えてくださいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

ちょっとその前に、先ほど申し上げました予算書の間違いと申し上げましたが、予算書ではなくて、予算資料のほうの間違いでありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 答弁を続けてください。

○上下水道課長（池上武夫君） 小松委員のほうの質問にお答えいたします。

これは、富士見市の公共下水道へ三芳町の区画整理地内の雨水を放流するために富士見市との協定を交わしまして締結しているところの負担でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

昨年、27年に、たしかお伺いした際には、14.5ヘクタールぐらいを対象としているというようなご答弁だったように思うのですが、平成27年度と変わりはないということなのですか。三芳の負担が9.7%負担とメモ書きで書いてあるのですが、そのような形なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

対象面積が14.5ヘクタールでございまして、富士見、三芳のトータル、合わせまして149.8ヘクタールです。その中の負担割合が、三芳分としまして9.7%となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、27年度と変わりはないということですね。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ただ、金額が若干、27年度の決算と比べると違うのは、雨の量とか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） この負担金の計算方法なのですが、原則、前年度の、ほとんどが元利償還金なのですが、それに基づいて、今申し上げました面積案分の負担割合を掛けていきますので、あと維持管理補修が、ちょっとその先の川の維持管理も実績に基づいて変わってきますので、若干変更になるということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125、126ページの14使用料及び賃借料の中で、これはそれぞれ子供広場等の借上料になっているのですが、資料をいただいた114ページ、議会からお願いした資料にも、それぞれ子供広場等、また土地借上料として12カ所の部分が載っております。いろんな形で、それぞれ全体を見ますと、この年間の賃借料が1,607万6,920円ということで、毎年、これだけの子供広場の部分と、またこぶしの里の駐車場も入っておりますけれども、これは例えば竹間沢のこぶしの里の駐車場が年間123万5,592円、この駐車場は、イベント等、資料館まつりとか、いろいろ蛍の鑑賞会とか、そういうイベントのときは結構皆さんお使いになりますけれども、ふだんはほとんど使われていないような部分もあるのですが、そこら辺は、担当課としてどのように精査といいますか、見直しとか、全体的な子供広場とあわせてなのですが、そこら辺の利用量の状況というのでしょうか、そこは把握はしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 公園担当、古寺です。



委員さんお話になった、まずこぶしの里の駐車場なのですけれども、実は以前はオープンにしていたこともあるのですけれども、不法投棄が非常に多くてちょっと困っていたこともありまして、ほたる育成会の方と相談して、とりあえず閉めて、イベントのときにだけあけて使おうということにしてありました。今後もちょうとその辺、検討して、今のままですと、閉めたままですと、確かにせっかく借地しているので、借地料も大分かかりますので、まずいことだと思いますので、検討していきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

そういう部分では、ふだんは使えないようにしていますし、やはりこの資料館のイベントというのは年何回かございます。ただ、そこら辺の精査というのをきちっと、今財政が本当に厳しい町ですので、そこら辺は見直し等していただければと思います。

あと、子供広場に関しましても、やはり今少子化の中で、ただ、子供広場、お子さんたちが親子連れで利用もされておりますけれども、そこら辺もやはりきちっと状況を把握していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

委員さんがおっしゃったとおり、借地して、子供広場によっては利用頻度が、見たところ低いところとかもあるのですけれども、なかなかなくすとすると、全然使われていないということではないので、使われている方もいらっしゃいますので、その辺は今すぐには結論は出ないのですけれども、今後、考えていきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。よろしく願いいたします。

次に、125、126ページの15の工事請負費でございますけれども、富士塚第1公園、28年度に新しく設置工事をされました。4,345万5,960円ということで、それぞれマンホールトイレを設置しながら、またここを進められたと思うのですけれども、当然390万不用額も出ておりますけれども、この設置、本当に区画整理の中でできた部分でありますし、よく見ますと、ご利用、親子連れで活用されている部分とかがありますけれども、地域の中での影響といいますか、何かそういうお声は聞いておりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

今のところ、苦情等も特にありません。それで、ちょっと公園の草の伸び方が多かったりしているのですが、その辺、シルバーさんで対応できないところがあるので、職員が行ってその辺処理したりしているところですが、苦情は特にありません。かえって喜んでいただいておりますので。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一点、この子供広場、遊具等の撤去工事として124万2,000円計上されております。今までの部分の公園ができてという部分もあると思いますし、この子供広場の遊具を撤去して、それをどのように活用されて

いるのか。廃棄処分というのは失礼なのですが、やっているのか。また、別なところでやっているのか。そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの子供広場の遊具撤去工事につきましては、緑ヶ丘の子供広場、こちらのほうの土地所有者からの土地の返却というお話がございました。その返却に伴いまして、設置してある遊具の撤去。その遊具につきましては、状況を確認しまして、レクリエーション公園のほうに移設をさせていただきました。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

125、126ページの13委託料の中の植木等管理業務委託料で590万8,238円なのですが、この植木管理というのはどここのところまでのことをいっていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの植木等管理業務委託料につきましては、三芳町の公園にある植木全てが対象になっております。一つは、低木、高木、中木と植木がございます。低木につきましては、シルバーのほうでお願いしてございます。それから、高木につきましては、業者委託をする場合もございます。もちろん、先ほど職員のほうで除草作業するというお話もさせていただきましたが、職員のほうで対応させていただくケースもございます。多くは、例えば強風が吹いた後の枝が折れてしまったとか、木が腐って倒れそうだとか、緊急的なものがかかり件数としては多い状態となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、例えば新しくできた公園などで、木がなかなか定着していないところを前回藤久保のところでも木が枯れてしまったということがあったのですけれども、そういうようなアフターケアというか、見回りとかは管理業務の中に入っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

こちらの植木等管理業務委託につきましては、ただいま説明させていただいたように、木の枝が伸びてしまったり、折れているとか、または危険であるというような木の枝の剪定または伐採等でございます。

今お話があったように、新しくできた公園に植栽した樹木、低木、高木、中木、全部含めまして、この辺の管理については職員のほうで定期的に公園を見回りしていますので、その状況によっては、何とか根づくようにやったり、どうしても場合にはやっぱり危険を伴いますので、撤去するなりという形で、基本的にはそういう状況の確認は職員のほうでやっている状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項4都市計画費の質疑を終了いたします。

続いて、午前中保留になった質問に対する答弁がございませぬ。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 午前中、衛生費のご審議をいただきました。その時点において、小松委員さんより動物死体処理委託に関するご質問をいただいております。決算書、ページ数は103、104ですか、そちらのほうに関しての答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、動物死体処理委託料、委託料というか、昨年度、28年度、何件、幾らというふうなところで申し上げたいと思ひます。平成28年度については、179件、執行額については42万6,060円です。そして、決算書の一般廃棄物収集運搬業務委託の中に含まれるような形で、こちらのほうの動物死体処理業務のほうを掲示させていただきます。42万6,060円を引きますと、これまでの一般廃棄物収集運搬委託料については、2億3,482万3,670円となります。

そして、なお、今後、この一般廃棄物収集運搬委託料についての併記でございませぬが、予算書と同様、委託区分として整理、まとめていきたいと考えてございませぬ。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 課長、ただいまの整理、まとめるというのは、一緒にするというまとめるということですか。

答弁、環境課長。

○環境課長（早川和男君） 失礼しました。ただいまの発言についてご説明しますと、予算書と同様な形での委託区分として、別併記していきたいと考えてございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの答弁に対する質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、127ページから128ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませぬか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございませぬ。恐れ入ります。

目2の非常備消防費でございませぬ。これは三芳町のそれぞれの団で、実はことしの2月の上富倉庫火災で、本当に消防団の方が昼夜を問わず一生懸命消火活動してくださったと思うのですが、実際にこの消防団の方、この非常備消防費の中に含まれるのかどうか、あれなのですけれども、その方たちが今回実際に12日間の消火活動、全体的な部分だと思うのですけれども、何人の方がこの消火に当たられたのか、把握していらっしやいませぬでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

全ての団員がかかっているというふうには認識しておりますので、基本団員であれば80名程度がかかっているというふうには考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その約80名の方が出動されて、その方たちが当然出動されますので、その経費というのをどのような形でお支払いをされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本的には、年間の予算の中で、そうした経費を見込んで賄われるものなのですが、今回はそれ以外に、今回特別な出動ということもございまして、組合のほうからそれぞれ3市町の消防団に対しまして、特別運営交付金というのが支払われたというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1消防費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 3時22分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時35分）

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、127ページから132ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

129、130ページで、19の負担金、補助及び交付金のところで、補助金というところで、27年度はあったのですが、28年度、入学資金利子補給というのがなくなっているのですが、多分入学資金あっせん制度の利子の分だと思えるのですが、それでよろしいのか。ない理由をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

この入資あっせんの融資を受けられた方がいらっしゃらなかったということで、完済した後に利子をこちらでお支払いするのですが、該当する方がいらっしゃらなかったということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

利用実績をお聞きしようと思ったのですが、ないということで。ということは、実際問題として、私もいろいろお話は聞くのですが、入学、高校進学するのに入学金準備するのに大変だというお話はよく聞

くのですけれども、なぜ利用者がいなかったのか。周知が足りなかったのか。その理由、わかればお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

あくまで、それぞれの方に利用されなかった理由をお尋ねしているわけではございませんので、こちらで考えた中ということになってしまいますけれども、まず、高等学校、埼玉県の場合は、公立高校でありましたらば授業料は全て免除ということになっておりまして、かなり負担については保護者の負担は軽くなってきているかな。それでも、私立の高校などに通われる方に関しては、入資についてのさまざまなお問い合わせをいただいております。その中で、埼玉県がやっているもの、それからそのほかの各種団体がやっているものもあわせて紹介させていただいている中で、町のほうの入資あっせんについては、埼玉りそな銀行と提携しておりますので、そのりそな銀行の融資の要件や通った方について、その融資した額の利息分を町が立てかえるということになっておりますので、保護者の方がそれぞれ幾つかの制度の中で選択されてということで、利息だけの補填ということですので、そんなにたくさんお金が来るということではないものですから、ほかのものを選ばれている方もいらっしゃるのではないかなというところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

多分おっしゃるとおりに利息分だけの補助なので、そういう意味で、ちょっとメリットが余りないのかなと感じる保護者の方も多いのかなとも私も思う部分です。恐らく学校のほうでは、その中学校で、高校に入る入試の前に、こういう授業料とか入学金、いろいろ援助する制度ありますよという紹介されているのですけれども、この制度もその中で紹介されているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

中学3年生については、県立高校の授業料の無償の制度にあわせまして、幾つかの奨学金の制度につきましては紹介をしているところでございます。また、それぞれが高等学校に入学した後も、高等学校のほうからもそういう通知は周知されているということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

129ページ、130ページ、節8報償費の中の成人式記念品代というふうにあります。これは予算では30万だったのですけれども、24万1,920円。人数によったりと、物によったりということがあったかもしれないのですけれども、どういったもので、何人の方にお分けしたのか、お伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

予算が800円の中で、実行委員の方が640円のレジェボールペンというものを選びまして、こちらを350個買いました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは、協力された方が選ばれたということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。中島でございます。

実行委員会の中で選んだものでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 私はそのものを見ていないので、何とも今申し上げられないのですが、三芳町で成人するのだから、もう少し三芳らしいものとか、何か工夫があるものがないのではないかという意見をちょっと耳にしましたので、予算がまだあるのであれば、もう少し考えて、時間をとってとか、実行委員の方が考えられたということなので、今回はそういうことなのだと思うのですが、何かそういうことがあってもいいのかなと思うのですが、今後はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

ことしもまた実行委員のほうがございますので、またそういうご意見もあるということで、また実行委員の皆さんにお話ししたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ぜひそのようにお願いいたします。

続きまして、129、130ページの節1の報酬で教育相談員の3人というところなのですが、これはどのような相談があったかということについてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

相談件数、相談内容につきましては、事前にお出しさせていただきました決算の資料のほうに、平成28年度の教育相談の内容、件数一覧でお示しさせていただいております。総件数で申し上げますと、電話相談が162件、面接相談が308件、合計470件でございます。これは、保護者、児童生徒、中学校、小学校の教員等、さまざまな相談が寄せられておりまして、内容といたしましては、不登校、友人関係、学業等々のことになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その相談について、お受けになって、相談に乗られると思うのですが、その際に、不登校などの場合、どういったことをお話しされるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 教育相談室に勤務しております3人の相談員は、学校の校長を経験した経験豊かな者が相談に当たっております。ですので、ケース・バイ・ケースによるのですが、不登校に関しましては、町の適応指導教室につなげるだとか、学校の教育相談室とつな

げるだとかということで、何とか学習経験を積めるような方法を選んだり、また発達障害等のご相談でありましたら、町のこども支援課等とも連絡をとりまして医療機関につなげるだとか、専門のカウンセラーにつなげていくというような、その中だけで完結してしまうのではなくて、関係機関と連携をとりながら、よりよい方法を見つけていくところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、保護者から連絡があった場合も、相談員の方と学校、それから本人、お子さんとも連携をとりながら、ほかの関係機関とも連携をとりながら解決に向けてやっていくということではよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

相談の内容によっては大変デリケートな部分もございまして、保護者の方が学校には言わないでほしいなんていう場合もあるのですけれども、やはりそれだけでは解決に至らないことが多いものですから、私たちのほうで慎重に判断して、関係機関とつなげて解決を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

次に、節8の報償費の中の教育相談等専門員報償とありますけれども、これにつきましてはどういった、重篤というか、どういったような相談があったのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは、各学校に在籍しております発達障害あるいは発達障害が疑われている児童生徒に対して、どのような学校の中で教員や教職員が指導に当たったらいいかということ、埼玉県立大学の准教授、臨床心理士の先生にお願いして、各学校を回っていただきまして、その児童を観察していただきまして、その子に合った指導を各学校の先生方にカンファレンスしていくというような活動を行っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 28年度においては、そういったことは何度ぐらい、どのくらいあったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

年間12回を予定しておりますので、1日に1校ないし2校を前期と後期に分けて、全部の学校を回っております。各学校では、今申したとおり発達障害あるいは発達障害が疑われる児童生徒が3人から5人、もう少し多い場合もありますけれども、おりますので、大体1人につき1時間ずつぐらい観察を行ってということを行っております。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書131ページ、132ページの節12の役務費の通信運搬費、説明書でいうと348ページなのですが、この通信運搬費の学校応援団通信運搬費2,000円、この2,000円というのが何の2,000円なのか、ちょっとわからないのですが、教えていただけますか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは学校応援団活動の中で、各学校に2,000円、8校分の1万6,000円に当たる部分でございまして、学校応援団の方に連絡をする場合の郵便代等、郵送料に主に使わせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

学校応援団の方々に通信用を運搬する作業をやっておられるということなのではないでしょうか。もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

郵送料になる部分でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの成人式の件で、説明書の338ページに書いてあるのですけれども、対象人数が398人ということで、参加された方が277人、出席率69.6%ということなののですけれども、対象の方が398人なのですが、成人式のはがきを郵送されたのが391人ということなののですけれども、この7人の差はどういうことなのではないでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

こちら職員のお子さんとか、そういう方に手渡しでお渡しいたしました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、昨年と同様ということですね。昨年は2名だったような記憶がございますけれども、わかりました。

ちなみになのですけれども、出席率というのが大体70%前後を行ったり来たりしているのですけれども、何か参加を促進させるような取り組みというのはされているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） 三井でございます。

基本的には、対象者という方は毎年度生年月日で決まっております、その方に対して基本的には案内状を送っていると。それに基づきまして、先ほどもお話ししましたが、三芳町では実行委員会形式をとっておって、三芳町のほうでも、事務局のほうでも実行委員会のほうをバックアップはしているのですが、実行委員会、新成人の代表者の方にやっていただいて、そこで式典内容を対象者の方が、そういったやりたいものとかあればという形で工夫して取り入れていると。そのような形で今現在は参加を促進しているところ



につながっているのかなというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、その対象の方に送られるはがきなのですけれども、PRとしては、このはがきだけになるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 町としてはこれが限界なのかもしれないのですけれども、何かせつかく一生涯で一度のイベントなので、もっと来ていただきたいなという思いがあるのですけれども、その辺、担当課はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

ホームページなどでもお知らせはしているのですけれども、そちらのほうもちょっとまた工夫して、何とか出席率が少しでも上がるように努力していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の成人式の件なのですけれども、出席者が277名ということで、成人式の記念品というのは350個購入されたということで、昨年も大体ある程度の出席率の割合から、それを下回らないように購入しているかと思うのですけれども、実際、それよりもやはりどうしても出席者は少ないではないですか。余ってしまった、例えば今回でいうとボールペンなどは、70個、80個、これはどのようにしているのでしょうか。どのように処分ではない、利用しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

当日欠席した方でも、後日、記念品をとりに来る方ももちろんいるのですけれども、それでも余ってしまったときにはマレーシア訪問団の記念品などで差し上げております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

131、132ページの13委託料でございます。学校研究等委嘱委託料として179万6,000円が計上されております。これはみらいのぞみ学校創造支援事業ということで、それぞれの各学校と、それから学校、個人、グループ研究費として計上されておるのですけれども、これが毎年、ここずっと計上されておりますが、どのようにそれが活用されているのか、お伺いできればと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

毎年、みらいのぞみ学校創造支援事業の各学校の学校ごとの委託した学校研究、それから個人、グループの研究の成果につきましては、このような形でまとめさせていただきまして、議会のほうにもお届けさせていただいているところでございます。各学校は、やはり各学校の児童生徒、あるいは地域の課題に応じまして、学校の課題を解決するための学校研究、それから学校、地域の特色を生かした教育活動を展開するためにさまざまな研修を行ったり、授業研究を行ったり、特色ある学校行事を計画して実施しているところでございます。ですから、毎年学校でテーマを決めて、それについての研修、授業研究に取り組んでいるところでございます。詳しくは、大変申しわけないのですが、これらの各学校の成果物をごらんいただくことでかえらせていただければと思うのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

毎年、それぞれの各学校でテーマを決めながら研究、また研修を受けられているということでございますけれども、ここに学校応援団も含まれ、みらいのぞみ学校創造支援ということでは学校応援団も入りますし、いろいろな事業、学校ファームも入っておりますけれども、それぞれの中で実際にその成果、毎年いろんなテーマを決めますけれども、その成果というのがどのように児童生徒に生かされていっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

学習活動の成果でございますので、なかなかその数字にあらわすことができない部分もあります。ただ、学力の向上という点一つとりましても、数値ばかりを追ってしまってもよくないと思うのですが、ここで行っております埼玉県の実力・学習状況調査の結果などを見ますと、小学校4年生から中学3年生までの国語、算数・数学、そして中学2年生、3年生の英語に関しても、ほぼ県の平均を上回る成果が出ております。これは、学習指導員等町の支援員さんの配置における個に応じたきめ細かな指導とともに、こういう各学校で課題に応じた教育活動を展開している一つの成果ではないかなと思われま。

細かい数字などで分析するというのは非常に難しい部分でございますので、以上にさせていただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

129ページ、130ページの目3教育指導費の節8報償費の中の部活動ボランティア指導員謝礼の8万4,000円に関してなのですが、いただいた資料の中には、毎年、人数が減ってきているのですが、昨年から見比べても、また減っております。この要因を教えてくださいたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

こちらに関しては、毎年、各学校から要望があった部活動のボランティアさんについて指導員として教育

委員会のほうで委嘱をお願いしているところがございます。ですので、必ずどこの学校の全ての部から指導員の要望が上がってくるというところではございません。顧問たちだけでやれるというところの部もありますし、指導員さんをぜひお願いしたいという部もございますので、その年、年によって、あるいは顧問の配置状況によって状況が違ってきますのでございます。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

顧問の先生方がその分野でついでいただくのが、これからもっといいのか。それから、こういうボランティア募集の予算づけもされていらっしゃるの、方向的にはこちらに移行していく考えなのか。今後のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

やはり昨今の教職員の負担軽減という大きな課題がございます。文部科学省のほうでも部活動の指導員を正式な学校教職員の中に加えていくような方針を出しております。また、予算面でもそのような計画を立てているということは聞いております。まだ具体的にその予算立てについては明らかになっていないところではございますが、町としても、やはり必要、必要ではないということではなくて、教職員の負担軽減を図るという意味でも、できればなるべく多くの指導員を各部に満遍なく配置できれば、それだけ負担も軽減されるのではないかなと思いますので、できる限りこの指導員の制度というのですか、維持していきたいと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 担当のご意見もお聞きして、わかるのですけれども、このボランティアの指導員方の周知というのはどのようになされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） こちらは、町として募集をかけているものではないものですから、各学校ごと、中学校ごとに保護者の方あるいは地域の方をお願いをしているのが現状でございます。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

あと、部活の子供たちの人数によっても、担当につかれる教員の先生、指導員の先生方の割合というか、どのぐらいの人数になりますと2名つけるとか、そういう決まりもあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

特に人数に対しての顧問数というものは規定はございません。

○委員長（菊地浩二君） 細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

ちょっと耳にしたことがあって、大会前になるとやっぱり指導していくのも多くなってくるそうなのですが、1人の指導員で手が回らないので、町のサークルの方をお願いして分担して指導しているという

ことをお聞きしたのですけれども、そういうところはボランティアという形をとられていらっしゃるので、できれば正式に人数が多いと、そういう要望がありましたら、ぜひふやすというところも検討していただきたいなと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

予算の範囲内で、なるべく多くの要望にお応えできるように努めたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、131ページから136ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

133、134ページの委託料のところでお聞きします。この中にあるスズメバチ駆除業務委託料というのは、予算のところではなかったのですけれども、どこかの学校でスズメバチの巣なりができたと思うのですが、その内容というか、どうなっていますか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えします。

スズメバチの駆除業務委託料の件でございますが、唐沢小学校で10月4日にカイツカイブキ、校門から東に続く道路のところ辺に1つつくりまして、あとは竹間沢小で2件。1件目が2階の事務室を出たところのベランダ、軒下のところの巣を除去いたしました。もう一つが、やっぱり竹間沢小学校で校舎4階のコンピューターの室外というか、そこに1つ巣をつくりました。それが3件でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

ちなみに竹間沢小のほうは撤去の日は同じ日でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

2階のベランダが9月12日でございます、そして校舎の4階のコンピューターの室外といったのが、10月11日でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

当然発見されたのですから、児童とかが発見したかもしれませんし、学校がやっているときだと思うのですけれども、特に上がっていないので、大丈夫だったと思うのですけれども、児童が刺されたとか、教師の方が刺されたとか、そういったような被害は出ていないということでよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

被害は出ておりません。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

スズメバチは本当このところよくニュースでもやるように、大分都市型してきているので、こういった学校とかにできるのはすごく不安になってきているのですけれども、あと、その下で、漏水調査業務委託料ということで、説明書のほうでは上富小学校漏水調査業務委託料とありますが、これについての内容の説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、校舎の上にあります高架水槽の部分からの異常検知がありまして、そちらのほうを確認させていただいたところ、直近にあります逆止弁、高架水槽の直近についている逆止弁が不良ということが判明しまして、そちらを修繕させていただいたという形で対処させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

異常があつて、すぐに対処したということで、特に影響は最小限というか、学校運営上に支障なくおさまったということによろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今、委員さんのおっしゃるとおり、一応発覚がかなり早い段階でわかったということで、予算に関しましては、当初、当然ないというさなかでありましたけれども、こちらのほう事態が事態ということで、財政とも協議させていただいて、こちらのほう対応させていただいたという形をとっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

131ページと132ページで、小学校費の需用費の中の消耗品費についてお伺いいたします。ちょっと今から4年間の決算の消耗品費について述べますと、平成25年度が908万262円、平成26年度は885万4,991円、平成27年度が864万7,295円で、今回の平成28年度が843万3,547円と、毎年減額となっております。この4年間で担当課のほうでは、この消耗品費は削減をしないでほしいという、そういう学校からの声は聞いているのか、いないのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、予算要求の段階で学校とヒアリングも含めまして、予算要望をいただいております。こちらに関しましては、学校の要望は受け入れたいという方向ではいるのですけれども、財政事情とい

うことがありまして、マイナスシーリングという指導もあります。そちらの中で、学校のほう、大変運営的には厳しいとは思うのですけれども、町の財政を鑑みまして、担当を含め金額の精査、そちらをさせていただいておる中で毎年減っているというふうになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も、過去、校長先生から、この消耗品費は削減をしないでくださいという、そういう要請をいただいております。それで、担当課のほうでもちゃんと教員のほうから、減らさないでほしい、学校から聞いているわけです。ところが、財政上、シーリング上ということで、やっぱり現場の教師たちのやりやすい方向でやっていかないと、本当に負担がふえていくわけです。今でもふえていますし。そういった中で、こういった財政面も気にしながら、用紙も裏面を使いながら当然やっていますよね。だけれども、子供たちに裏面の表面を見て、子供たちに裏面を渡したいけれども、表面に書いてあることを渡しているのかどうか、一々考えていかななくてはいけないわけです。やっぱり現場の声を聞いて、ここを削減しないでほしいという要望があるわけですから、それに応えてほしいのです。シーリングの問題でも、財務課長は、必要などころにはつけると言っているわけですから、ぜひそのところは、今後減らすのではなくて、学校現場がそういうふうと言っているわけですから、増額の方向も考えて対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

学校配当ということで、こちらの総枠に関しましては、かなり需用費の部分、金額は約100万を超えるものが多いですから、こちらに関しましては多少の努力はお願いしたいということでの担当として依頼はいただいております。

なお、その他の予算、学校配当の予算に関しましても、学校の要望は極力受け入れる体制として、こちらも話はしておりますし、また、使用実態を見ていますので、その使用実態の中で精査できるものに関しましては、こちらも当然指導、指示させていただいております。その中で、極力、町の財政事情を鑑み、担当としても心苦しいところはあるのですけれども、学校のほうでも協力をお願いしたいということで、探せば何かを上げるというわけではないのですけれども、そういう対応で、必要最低限という言葉が正しいかわかりませんが、その辺を鑑み、予算要求等はさせていただいているつもりでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

現場は減らしていいというふうには言っていないわけです。それはもう担当課も知っているわけですから、それを4年間、もっと前から調べれば、もっと減っているかもしれないです。前からここは減らさないでほしいという要望を聞いていながら、毎年減らしているわけです。そうしたら現場の声、全く聞いていないということではないですか。こちらの財政的な都合を一方的に押しつけるようなことはやめるべきだと思うのです。それは、ほかの学校に比べて、町は整備を整えてくれているというか、評価されている部分もありま

す。それはそのとおりなのです。ただ、私が言っているのは、消耗品費、ここに対して削減をするべきではないというふうに言っていますので、ぜひその辺は担当課長にお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

大変厳しい財政状況なのですけれども、学校の要望もこの予算の中でのなるべく聞くように、これからも努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういった立場で、今の課長の立場でお願いします。現場の声を大切にしていきたいと思います。

133、134ページで、使用料及び賃借料の中で、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、テレビの受信料7万2,725円とありますけれども、これは何台分なのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、公共施設ということだと、ごめんなさい、認識がちょっとあれなのですけれども、一応各戸1台という形の金額、1個1万三千幾らということになっていますので、一般家庭でいう約1台分という解釈でよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、授業で使うということは、今のところないというふうに捉えて、これは職員室にあるのかどうか、それについてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

基本的には、職員室、管理教室と、当然一般教室においても、アンテナの受信はできるような状況はつくっております。ですので、過去、委員さんご存じだと思うのですけれども、学校ICという授業の中で、テレビ、電子黒板というような使い方のテレビを各校普通教室分ということで購入させていただいておりますので、そちらのほうは一応受信は可能と。ただし、授業の運営として使うか、使わないかに関しましては、あくまでも先生の判断という形になりますので、基本的に受信自体は何台でもできるというふうなケーブルの配置はしておりますので、そういうお答えになるのかなと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に1校に1台ということで、本当にそれがいろいろな、先ほどおっしゃった電子黒板とか、さまざまなものが入ってきておりますので、実際にその使用部分があるのかなと思って、時代がちょっと違いますので、その辺でお尋ねしたのですけれども、できればやっぱり教師の手づくりとか、黒板に書くとか、子供たちにそういった目の負担にならないような、そういった授業方法が教師を尊重しな

がらの授業方法がいいと思ったものですから、内容はわかりました。

その上に、自動体外式除細動器借上料がありますけれども、これは多分5年間とか、そういった契約になっていると思うのですけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、委員さんおっしゃるとおり各校に配備しているという形で、こちらに関しましては5年のリースということで対応しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この28年度は、それを学校の中でそういった事故があって使ったという、そういったことはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

そういったことはございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

契約の期間がこれから来ると思うのですけれども、契約の期間のときに、これはかなり安くはなってきたのですけれども、そういう面では単価の少し引き下げのそういった交渉をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの今回決算に出させていただいているものに関しましては、29年4月でリースを満了を迎えました。その後、引き続き新たな契約ということで、29年度予算になりますけれども、こちらはリースの対応をさせていただいております。金額に関しましては、当初、もともと6,000円弱のものを入れていたのですけれども、今回、入れさせていただいたものに関しましては3,000円台ということで、こちらのほうは、委員さんのお話いただいたように金額のほうは対処できたかなというふうに担当は考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

小学校費、131、132ページのところで、不用額1,132万6,566円と出ておりますけれども、これは参考までに、この決算書の7、8ページを見ていただくとよくわかるのですが、不用額、教育費の部分で、かなりの額が出て、中でも小学校費、中学校費、額も多いですけれども、予算現額に対しての不用額の割合もかなり多くなっております。まず、この不用額についての担当課のご見解、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。



幾つかの不用額が発生しているもので、例えば共済費でありますと、社会保険料の変更がありましたり、臨時職員の不在の期間があったりということで、社会保険料の共済費が不用額になった部分がありました。また賃金の部分で不用になっている部分がございます。それから、学校医の報酬費のほうに関しても、当初予定していた健診の回数が減ってきたとか、そういう部分がございます。それから、大きな部分で申しますと、委託料の中で250万ほど不用が出ておりますけれども、これは教育事務委託として、ふじみ野市と教育事務委託を結んでおまして、大井小学校、西原小学校に通っている児童の分に関しまして、その児童1人当たりの金額、それから該当の学校の工事費を児童数で割った部分の案分した部分のものがかかってくるのですが、今年度、大井小学校、西原小学校での工事が行われていたのですけれども、当初の予算に比べまして約200万ほど工事費が安かったということがありますので、そういう意味でこれぐらいの不用が発生したところでございます。

学校教育の部分は以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

こちらの教育総務課の部分でございますけれども、不用額といたしましては、エアコンが入ったための燃料費の残として約30万、そして電力の自由化等による光熱水費が約440万7,000円、約4割ぐらいの残になっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校は年間の行事とかいろいろ決まっていますから、当初予算を立てやすいのかなと、素人考えに思ったところでありましてけれども、私が心配したのは、かなり予算が削減されている中で、先ほども10%シーリングという話もありましたけれども、その中で需用費の部分もかなり不用額が出て、先ほど吉村委員からも質問ありましたけれども、消耗品費の部分とかありますもので、私が危惧したところは、もちろん節約することとは、これはいいことだと思うのですけれども、学校現場において過度なそういう節約の要求とか、そういうのがなければいいと思ったところでもありますので、子供たちのことです。もちろん節約を教えることも大切だと思いますけれども、そこら辺、過度な要求がないようお願いしたいところでもありますけれども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

今、委員さんおっしゃったように子供に直接かかわる部分のものは重要だと思いますので、予算立ての際には十分配慮してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、133、134ページの13委託料の中で、一番最後になりますけれども、事務機器保守管理委託料、私が見た限りでは初めて出てきたのかなと思うのですけれども、その点、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは、小学校の図書館のパソコンのシステムの保守管理になります。これまで27年度の予算までは、図書館のパソコンの借上料の中に一緒に入っていたものですから、本来、保守委託のものでしたので、切り分けなければいけないということをご指導いただきましたので、こちらの委託料のほうに載せさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。わかりました。

その下の14使用料及び賃借料ですけれども、そこにおいて事務機借上料、これが平成27年度に比べて、平成27年度は140万5,000円からの額ですが、それから見ると、かなりの額になっていると思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの借上料に関しましては、学校教育課とこちらの教育総務課の部分が、決算では合算されるということがありまして、ちょっとその辺が入り組んでいるのがありますので、ちょっと何とも言えないのですが、ただし、教育総務課分に関しましては、予算のほうからいきますと、28年度ではパソコンのプリンター、こちらの入れかえをさせていただきました。それと、印刷機のほうも新規という形で入れかえをさせていただきましたので、この部分がふえているのかなというふうには考えますけれども、予算よりは契約は当然安く導入させていただいておりますので、決算の比較でいきますとこちらが該当するのかなというふうには考えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じページの委託料なのですけれども、先ほどのスズメバチの件で、唐沢小学校で10月4日、竹小のほうで9月12日と10月11日ということなのですが、これは駆除された日がこの日ということなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

駆除された日がその日でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、発見されたのはどのぐらいなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

前日、学校のほうから電話があり、そちらのほう、スズメバチの巣が発見されたという連絡がこちらに入りました。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、唐小、竹小とも、前日にあったものを翌日には、もう対応したということでよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、6万4,800円の3件の内訳について教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

2万1,600円が3件でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ということは、同額ということですね。わかりました。

続きまして、その下の14使用料及び賃借料の中の、先ほどの自動体外式除細動器の借上料なのですが、事故等で使われなかったということはよかったと思うのですが、当然借り上げなので、点検等はされていると思うのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのAEDに関しましては、一応5年リースということで借り上げさせていただきました。バッテリーに関しましては、60カ月のうち40カ月経過で1度交換。60カ月の契約の中で40カ月で1回電池を交換させていただきます。それと、当てるパッド、こちらに関しましては20カ月に1回ということで交換しておりますので、バッテリーが1回とパッドのほうが2回交換、期間中に2回交換ということでメンテナンスはしている形になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今お答えいただいた40カ月ということは、大体3年半くらいはそのまま、使わなければそのままということ。年に1回とか点検したりとかしないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、点検の項目として、そういう保守が入った契約をしておりますので、20カ月を迎えてパッドの交換、40カ月目を迎えてバッテリーの交換。ごめんなさい、40カ月、2回です。パッドと電池を交換ということで、これはメーカーのほうがやることになっておりますので、そちらはメーカー対応とい

う形をお願いしています。

ただし、使用しなくてもという形になりますけれども、ご存じだと思うのですけれども、AEDのバッグに電池の点滅が見えるようになっておりまして、こちらの点滅が異常点滅している場合に関しましては、電話対応等でメーカーにご連絡を差し上げて対応していただくと思うのですけれども、こちらは日々目視確認ということで確認はさせていただいておりますので、こちらの点滅が特に異常がないということで判断させていただいておりますので、この間、何もないということで、そのままです。

それと、あとつけ加えというか、各学校で救急の、年に1回、先生がAEDの使い方の指導を受けているということでありますので、こちらは当然消防のほうがお持ちいただくものもあるのでしょうか、担当としまして、こちらが使えないと意味がないので、これを使った動作確認というか、AEDの使い方の指導をお願いしたいということで学校には指示してありますので、こちらは年に1回、使い方としてというか、確認ということでされているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

当然そうだろうなと思っていたのですけれども、毎日の確認というのは先生方がやられていて、それは小学校費ですので、全校で行われているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら委員さんのおっしゃるとおり、一応場所に関しましては保健室に置かせていただいておりますので、養護教諭のほうで確認をしているということで理解はしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

133ページ、134ページ、説明書のほうが352ページになるのですけれども、まず14使用料及び賃借料のところ、これは昨年も質問のほう出たかと思うのですけれども、まず自動車の借上料、タクシー代なのですけれども、こちら学校ごとの台数に応じて、人数はこれと比例しているような形で捉えてよろしいのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 答弁の訂正ですか。

教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 済みません。答弁の修正ではないのですけれども、こちらに関しましては、学校から病院、病院から学校にということがありますので、一応往復ということもあります。ただし、行って、病院で何らかの対応がされて、学校にタクシーを使わず戻ってこれるとい

うこともありますので、100%往復ということではないですけども、考え方としては行って来い、往復ということでの人数だというふうに考えていただいたほうがよろしいかと思えます。済みません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。ありがとうございます。

これは大体、昨年にご答弁いただいているのですけれども、子供たちが学校でけがをされて、主に子供たちの搬送というか、タクシーを呼んだということによろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今、委員さんのおっしゃるとおりのことと、それと、あと1点、若干あるのですけれども、児童の健診がちょっと学校でできなかつた。済みません。学校のほうで健康診断でちょっと漏れがあって、受診できなかったということで、数名、違う学校で健診日というか、あると思うのですけれども、そちらで受診をさせるということでの若干タクシーの移動で、藤久保小学校から違う学校に健康診断を受けてきてくださいというような活用もしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 参考までにですけども、それは学校ごとにそういった健康診断を当日受けられなかった生徒さんというのはどのぐらいいたという人数のほうの把握というのはできているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） お答えいたします。

車の台数、タクシーに関しましては、こちらでも報告いただいておりますので、把握はしております。ただ、資料等が手元にありませんので、済みません。人数のお答えはちょっとできないということで、ご理解ください。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

それと、同じく説明書のほうでお伺いしますけれども、352ページの燃料費の灯油代になるのですけれども、こちら昨年と比較していくと、減っているところもあれば、ふえている学校もあるのです。あと、大体ほとんど金額的に変わらないところもあるのですけれども、ちょっと統一性というか、見れないなというところがあるのですけれども、その辺をどう捉えているか、お伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの灯油代に関しましては、予算要望、学校の使用に応じた予算要望を募りまして、こちらについても精査という形で入れさせていただいております。基本的に委員さん方、ご存じだと思うのですけれども、エアコンの導入が26、27年度、小中と入れさせていただきましたので、朝、初期段階での使用は一気に火を使って暖めていいと。その後はエアコンを運用してくださいというようなやり方をしていますので、ただし、一応目安として各校、各教室1時間ぐらいストーブを使って、それ以後はエアコンにしてくださいというこ

とでお伝えはしているのですけれども、場所とか日の当たる立地条件等がありまして、この辺に関しましては、学校それぞれ使い方、予算の範疇でやっているということになりますので、ちょっと精査したいところもあるのですけれども、なかなかちょっとこちらはできていない。ただし、学校の要望は何った上で、こちらは対応させていただいているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） エアコン設置のほうは、やはり全校一斉に取りつけのほう終わっていると思いますので、ちょっと見ていて、だんだんとエアコンのほうに切りかえているのであれば、自然と灯油代のほうが減っていくのが妥当なのかなというふうに思うのですけれども、やはりちょっとふえているところとかも見られるので、その辺ぜひ学校の確認として、指導というほどでもないですけれども、一応統一性を持たせたほうがいいのかというふうに思います。

それと、その下の光熱水費なのですけれども、こちらだけ学校ごとに分けられていないというか、これというのは、例えば電気使用料にしても、上下水道使用料にしても、ガス使用料にしても、学校ごとに分けられていれば、もうちょっと確認しやすいのかな、わかりやすいのかなと思うのですけれども、これは何か一緒にしなければいけない理由というのはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、予算要求の段階で5校分、予算を出させていただいておりますので、決算としても同じような体系で、電気料金、水道料金、ガス料金ということで出させていただいております。しかしながら、こちらに関しましては、使ったところがありますので、なかなか1校で幾らとかという、電気料金幾つというのが、ちょっとなかなか出せないものですから、こちらに関しましては一応5校、前年度、前々年度の実績を踏まえた予算要求をさせていただいておりますので、この辺はちょっと予算要求は難しいかなと。ただし、決算に関しましては、もう実績として出ておりますので、数字、使用料に関しましては今後出せるのではないかなというふうには考えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 燃料費はこういうふうに出ているので、ちょっと確認程度ですけれども、そうやって学校ごとに次回からでも出していただければ、その辺で灯油をどのぐらい使用していて、ガス等どのぐらい使用しているというのもわかるので、ぜひそのようにしていただけたらと思います。お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

次回から、委員さんおっしゃるとおり、またそちら学校ごとに分けて記載したいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、135ページから140ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ、済みません。確認なのですけれども、以前説明があったかもしれないのですが、済みません。決算書の137ページ、138ページで、14の使用料及び賃借料のところ、小学校費のほうは教育用コンピューター借上料というのが入ってしまっていて、中学校費のほうは図書館用コンピューター借上料のみなのです。これは先ほどお話ししましたように、もしかしたら、今まで説明のほういただいたかもしれないのですけれども、もう一度、ここに載っていない説明をお願いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これまで小学校、中学校のそれぞれパソコン教室のものに関しましては、リースで契約を結んでおりまして、平成27年度予算で小学校5校のパソコン室を5年リース、総額約7,000万、各年1,400万で契約をしたところでございます。中学校におきましては、平成21年度に国の学校ICT活用整備事業というのがございまして、そこで予算をいただいて、中学校の3校のパソコン室のパソコンと、それから小中学校の大型テレビなどを一斉に購入しました。リース契約ではございませんでした。それ以降、そのままパソコン室のものを使用しておりまして、ですからリース期間がないものですから、そのまま使っております。ただ、OSがビスタだったものですから、ここでアップグレードしなければいけないということで、28年度予算でアップグレードさせていただきました。ただ、ウィンドウズ7に上げさせていただいたのですが、7のサービス期間が2020年1月14日ということでございますので、いずれ近いうちには、その後、また8とか10にアップグレードも可能なのですが、もう10年以上の機器ということでございますので、機器そのものを入れかえていかなければならないかなと思いますが、高額な予算がかかるものですから、この辺は財政と相談しながらということで進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項3中学校費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 4時41分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 4時50分）

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、139ページから152ページまで、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

139ページ、140ページの1報酬の中で、予算の中には青少年問題協議会13人、5万2,000円というふうに入っていたのですが、こっちの決算のほうには入っていないのですが、これの内容についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご存じかと思いますが、青少年健全育成のところでの審議会でございます。毎年でございますけれども、この全庁的な組織が開催されるのは、非常に大きなトラブルですとか事件があった場合にということで予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ということは、特に何もなかったということで考えてよろしいですね。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

私のところではそういうふうに認識しております。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

144ページでございますけれども、節8報償費でございますが、郷土芸能体験教室指導謝礼と郷土芸能伝承保存活動謝礼、それぞれ金額が支出されております。郷土芸能を後世に引き継ぐということは大変喜ばしいことだと思いますけれども、33回やっておられているようですけれども、この体験教室をやったことで、どのぐらいの後継者が加入されたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） こちらの体験教室につきましては、子供を対象にやっております。それぞれの各団体、5団体ございますけれども、後継者というよりも、参加して、おはやしに親しむということで、今のところはとまっていると。そのまま会員になれるような方というのは、ちょっと今のところはまだ見受けられないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

あくまでも体験だけということですが、せつかくこれだけの金額を出して、地域の方にいろいろ指導していただいているわけですので、やっぱりこの上富から竹間沢までのそれぞれのおはやしなり踊りなり、ずっと引き継いでいければいいと思いますので、体験をした人について、さらにアプローチをして、会員の中に入れていただくように、ましてやお子さんであれば、なおさら、これから先、いいと思うのです。そういう努力をされたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 委員さんおっしゃるとおり、これからの方々を伝えていって



いただきたいという気持ちはございますので、小学生等体験していただいた方には、みよしまつり等、やぐらを組んで参加しておりますけれども、そこへ参加した子には、こちらのほうから通知、はがきを出して、ぜひ時間があったら参加してくださいというような形でのアピールをさせていただいているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

141ページ、142ページの13委託料の中で、芸術文化ポータルサイトサーバー管理委託料4万8,427円とあります。これは、この年からあったと思うのですがけれども、利用状況や、また反響などについてあればお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

申しわけございません。今、閲覧数とかは手元に持っておりませんので、大変恐縮ですが、お答えできません。全体的な流れとしましては、町の芸術文化の活動の発信、それから共有ということで利用させていただいておりますので、まだ十分に浸透はしておりませんが、今後も含めて重要なポータルサイトということで認識しておりますので、活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） せっかく始めて、芸術文化、三芳町のほうでも広げていきたいということですので、これから先もぜひしっかりとやっていっていただきたいと思います。

次に、147ページ、148ページ、図書館費の中の8の報償費の中に図書館協力者等謝礼とあります。これは前回もお聞きしたのですが、その前は40万だったのが、今回は32万。失礼しました。平成27年度は40万だったのが、28年度には32万5,000円というふうに減っていると思うのですが、協力者の方というのはたくさんいらっしゃる、とても積極的に協力していらっしゃる方だというふうに聞いておりますが、ここで減らして大丈夫なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

この協力者謝礼の中には、ブックスタート協力、もちろん委員さんおっしゃいますように、おはなし会などの協力してくださる方の協力者謝礼も入っているのですが、そのほかにブックスタート協力者謝礼、ブックスタートプラス協力者謝礼、そして今回減額になった大きな要因は、子ども読書活動推進計画の策定委員会が平成27年度は6回開いておりました。6名の方に6回お支払いしていた分が、平成28年は、27年度にかなり煮詰まってでき上がりに近かったものですから、回数が3回に減りました。その分が減額のもので、おはなし会などの協力して下さっている方にお支払いしているのは9万3,000円、前年度と同額お支払いしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、その減の内容についてはよくわかりました。

それに引き続きなのですけれども、今、館長がおっしゃっていましたように、協力者の方への金額は変わっていないということだったので、三芳町の中で図書館の事業というのはすごく特徴のある事業で、そして、皆さんよくご存じのように重要な事業なのだというふうに思っております。こういった事業は、しっかり指導できる方がいる間に引き継ぎができるように、しっかりとやっていかななくてはいけないと思うのですけれども、ですので、ぜひこういった協力者の方にもさらにもっと協力していただけるように、町ともしつかりと、今回は減らされていませんけれども、もっとプラスしてでも協力者の方にいろいろ使っていただけるようにプラスしていく方向で考えていってもいいのではないかと思いますけれども、その辺に関して、財務課長、どのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

町全体で、やはり謝礼というものに関しては、これに限らず、必要なものは必要であるというふうに思っておりますので、それはよく中身を精査させていただいて、そういう対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ぜひこれは、この図書館事業だけではなくて、芸術文化なんかの事業でもそうなのですけれども、そういうところにはしっかりと必要などころにはかけていっていただきたいと思っております。今、課長のお話を伺って安心しました。よろしくお祈りいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

143、144ページの中の工事請負費の中で、旧池上家住宅屋根の差しカヤ工事ということで、これが工事がされて、屋根が新しくなって、とてもよかったなというふうに思っております。それで、なかなか業者を選ぶのが大変だったと思うのですけれども、その辺はどのような感じで選ばれたのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

業者につきましては、やはり経験とか実績がないと難しいということもありまして、まず、うちの町では旧池上家住宅と島田家住宅、2棟建てておりますけれども、それを元請として受けた町内業者と、それからそのとき下請に入っておりました屋根屋さんの業者さんということで、今回、その特殊性というのもございますので、随契という形になりますけれども、そちらのほうで見積もりを合わさせていただいて落札をしていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は継続しているということで、いいなと思いましたがけれども、これで実際に耐用年数と言っているのかどうか、あれなのですけれども、どのくらいの年間もつものなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

過去の例といいますか、こちらのほうで差しカヤ工事、2回目になりますけれども、大体10年から15年というスパンで屋根の補修をしていかないと難しい。ただ、これから地球の環境が変わってきまして、酸性雨とかがまたひどくなるようなことがあると、やはり植物ですので、非常に弱くなりますので、状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

地球温暖化と言われる中で、こういった自然のものを利用していくということのほうが、はるかに私はすぐれているのかなと思うのです。そういう中では、継続性というのが大事なので、その辺、10年、15年、島田家の古民家のほうもそうなので、その辺の先のことなのですけれども、継続できればというふうに思っているのですけれども、その辺はそういった業者のほうというのは、そういう可能性はあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

カヤぶき屋根の職人さん、年々減ってはおりますけれども、やはり全国的にカヤぶきを保存していくという傾向が出てきておりますので、職人さん、業者さんのほうも徐々にまた新たに人材を育てていっているところもありますし、また幸い、大社とか神宮とか、そちらのほうの大きな神社に關しましては、20年ごととか、遷宮みたいな形で技術を絶やさないでいこうという形で守られておりますので、その辺に修行に出ていらっしゃる方、今回も来ていただいたのですけれども、そういう方もいらっしゃいますので、しばらくの間は保存、財政的な問題もございますけれども、保存ができるように、私どもも努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

147、148ページの図書館費の11の需用費でございます。ここの中の消耗品費なのですが、説明書の426ページに詳しく今回、「よみ愛・読書のまち」、28年度は大きく懸垂幕を買われたり、また看板を立てたり、本当にいろんな形で三芳町読書の町ということをPRをされたと思うのですが、その中で、まず消耗品費の中の懸垂幕や看板の効果といいますか、まずそれについてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

やはり図書館の、保健センターの前のところに看板を立てました。それを見て、利用者の方が声をかけてくださるようになったことは確かです。懸垂幕のほうは、本庁ですので、図書館の利用者から懸垂幕のことをちょっと聞くことは余りありませんでしたが、やはり三芳町にいらした方が見ていただくということで、大事だと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

私も役場に来たときに懸垂幕を目にして、当然予算化もされましたけれども、やはり町をしっかりとPRする部分では大きな効果があったのかなとも思っております。

それから、印刷製本の部分なのですけれども、三芳町の啓発用絵本として、100冊、今回計上できましたけれども、これはどのような形で活用されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

国の交付金で900冊、絵本をつくり、それと同時に100冊、啓発用絵本として図書館費でつくりました。こちらのほうは販売用ということで、交付金で作成したものににつきましては、学校や図書館、あるいは大学の授業で使うなど公的な活用をなさるところに差し上げているわけですが、個人的にやはり三芳町の住人なので、欲しいという方のために活用して、お譲りしている形になっております。図書館のカウンターで申し込まれて入手なさる方が大勢いらっしゃいますが、いろんなお電話での問い合わせもあります。現在、26冊余っている状態です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

本当に町の読書のよみ愛のまちという部分では、この絵本もすてきな絵本で、私も手にしたのですけれども、若干残っている部分と、あと900冊は国の交付金を活用してなのですが、この900冊、ここに入らないのですが、900冊に関しても、皆さんそれぞれのところにお渡しをしているということで、若干残っているというか、これはまたどういう活用されているのか、お伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

各小学校に40冊ずつ配布いたしました。中学校にも15冊ずつ配布しました。あと、町内の幼稚園、保育所、保育園、あと私立の子育て関係の施設など、要望があれば差し上げております。なおかつ、ホームページで図書館や、あるいは学校図書館などで活用してくださる方にはお譲りしますということを明記してPRしておりますので、今でも随時お問い合わせがありまして、県内、県外、本当に県外からも依頼があって、郵送料は相手持ちでお譲りするという形で、かなり広く頒布されていると思われま

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

145、146ページ、公民館費なのですが、2の給料の部分で、一般職給6人ということですが、平成27年度、9人。平成28年度の予算でも7人というふうになっていたのですが、この6人になったその経緯、説明願います。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

6人、簡単に言いますと人事異動の結果ということで、公民館側としましてはこういう形になっておりま

す。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 人事異動の結果ということですが、多分6人になって、恐らく臨時職員でその分賄ったのではないかなと思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

臨時職員さんは、27年度は2名で、28年度にもう一名追加しまして、合計3名という形で採用させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

臨時職員は1名ふえましたけれども、しかし職員のほうは9人から、28年度は6人に減ったということで、業務上、それで差し支えなかったのか、不都合なかったのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

職員6人で頑張っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

頑張っているということなので、よろしくお伺いいたします。

同じページで、その下になりますが、13の委託料のところ定期清掃業務委託料ということで、公民館内の清掃されているところの委託料だと思うのですけれども、たしかこの経緯としては、かつてはシルバー人材センターさんがやっていたのを、入札の結果で業務委託するようになったかと思うのですけれども、平成27年度は452万2,374円、これが平成28年度は524万何がしということで、かなり額が上がっているのですけれども、その理由、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この定期清掃の委託業務は、27年度の7月から今の体制の長期契約の契約を結んでおります。その前の27年度の4月から6月までは前のシルバー事業団の契約になっておりました。それからまた、中央公民館のほうはまだ開館しておりませんので、定期清掃のほうは、あったのですが、毎月の定期清掃というわけではありませぬので、3カ月まとめてというところの金額で契約しておりましたので、その辺の金額を合算しますと、28年度と27年度の差額がこの四百五十数万円と524万円の差という形になっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、委託料自体そのものが値上がりしたとかというわけではないという

ことで理解させていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと151、152になるのですか、節11需用費の修繕料の中に入っているのだと思うのですが、木ノ宮地蔵堂トイレ排水管修繕料というのがあるのですが、これは予算にはなかったと思うのですが、これはどのような工事をやられたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

木ノ宮地蔵堂の外のトイレの修繕ということで、毎年、区の盆踊り等、それから祭礼のとき等であふれてしまうということと言われておりました。そのところで、それを解消すべく吸い込み槽のところまでの排水管を清掃を行った。水の通りをよくするという形での修繕を行っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連なのですが、その清掃だけで根本的に解決するのか。その辺は、もう少しこれからも見ていく必要があると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

長年、吸い込みのところの清掃を行っていなかったということもありまして、木の根が随分入り込んでいたということで、それを撤去しましたので、しばらくは大丈夫であろうということをおっしゃいました。これからその辺もきちんと見ながら、対処、必要な場合はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項4社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 5時15分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 5時15分）

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、151ページから158ページまで、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

153、154ページの13番の委託料の体育施設及び文化会館指定管理委託料1億2,690万について、まずこの体育館のほうだけでも結構ですけれども、こういった委託料を払っていて、実際にその体育館の指定管理者のほうは純利益は体育館のほうではどのくらい上げているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えいたします。

28年度ベースで考えますと、文化会館、それから体育館で約500万ということになります。ちなみに体育館に関しては今回6,500円の赤字でございまして、文化会館のほう若干ふえたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

過去、同じ質問したときに、両方合わせてですけれども、2,000万の利益というふうにお答えになっておりますけれども、そうするとこの文化会館500万、それから体育施設のほう500万ということで、大幅に純利益分が下がっていますけれども、そういった下がっている要因というのは何なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

ご存じのとおり、ことしで3年目、2年と半分を終わっております。芸術文化のまちづくり、それから町民とともにスポーツ、レクリエーション活動の進展、健康づくりに結びつけているわけでございますが、やはり議員さんからも幾つか提案はありました。今回の指定管理のスタートに関しては、やはり町民のそういった活動を十分保障してくださいということもありまして、例えば民間ベースだけの事業ではない、三芳町の町民のための事業を進めてほしいということでございましたので、それがイコール減額にということではございませんし、また毎年、毎年、出たり入ったり、若干というか、かなりの差があります。それは毎年の取り組みの違いということでご理解いただければと存じます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎年によって、それは違うのかもしれないのですが、実際に私は体育館も文化会館も、業者のほうで努力をしていらっしゃると思いますので、その利用料というのはふえているというふうに捉えているのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） お答えいたします。

ご存じのとおりフィットネス、それから文化会館の事業、これに関しては充実すれば、それだけ利用料、それから収入もふえております。もちろんそれと同時に人件費、それから事業に係る経費に関しては同じようにやっぱりふえていくわけですので、それが具体的に町民に還元されるということでございますので、あくまでもトータルでこれだけが上がったということだけで基準として私たちは考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この指定管理者は、多分5年契約だと思いましたが、まだ2年と半年間、先のことですけれども、私はできれば下の使用料及び賃借料のほうで、トレーニングマシンの借上料とか、こういったマッサージチェアの借上料とか、町が支出をしているわけでありましてけれども、私は指定管理者と、それは2年半の後で話し合いですけれども、例えばこういったところを2分の1ずつ負担し合うとか、そういった提案をしていってもいいのかなというふうに思っているのですけれども、その辺について、町長のほうはいかが思いますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご提案ありがとうございます。担当課と相談したいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、今言ったように指定管理者のほうで努力をしていってほしいと思いますので、そういった面では利用がふえているというふうに捉えていますので、そういった負担割合をそういうところもやっぱりこれから考えていくべきではないかということで、その辺は担当課と相談しなければいけないことなので、その辺は相談しておいていただきたいと思います。

それから、先ほど各500万ずつの純利益ということがありました。この指定管理者に対しては本当に資料を議会には出していませんので、そういった部分で、そういった500万の純利益のそれにかかわるそういう資料を私は議会に提出してほしいと思いますが、その辺、ぜひそうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

資料提供に関しましては、全くやぶさかではございませんし、どうぞ要求をしていただければと思います。

今、私がお報告したのは、トータルで500万でございますので、おのおのが500万ということではございません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 155、156ページについてお尋ねいたします。13番の委託料の一番下の給食調理業務等委託料1億756万8,000円ということで、まずこの委託に対して、社員ですけれども、正規の雇用と非正規の雇用の人数についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

正規が13名、非正規が38名でございます。

以上です。



○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この平成28年度の1年間で退社をされるとか、また新たな採用とか、そういった変化というのは平成28年度はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

人数の変化といたしますか、非正規から正職になった方が2名います。それと、非正規の方で、家庭の事情といたしますか、引っ越しとかそういう感じでパートさんでやめた方も何人かはいます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 非正規から正規になったのは、とてもいいことだなと思います。それから、家庭の事情とか、そういうことでやめられた方が何人かいると言いましたけれども、その何人かの人数を述べていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 今はっきりとは、ちょっと手元に資料がないので、正確な人数はお答えできませんけれども、1年間通して三、四名だと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺が町がやっていた場合には継続性ということで持続できたわけです。その辺は、私は今後も心配するところではありますが、実際に平成29年度、今においては、そういった変化というのは今のところあるのか、ないか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 29年度においては変化はございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言いましたように継続性が大事だと思いますので、その辺はそうなればよいと思っております。

委託をしたことによって問題点というのは担当課としてはどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委託したことによりましての問題点というのではなくて、ここで委託して2年半過ぎております。事故なく、給食のある日、各学校に安全な給食を提供できていると思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

155、156ページの8の報償費の中の学校給食食物アレルギー対応検討委員会、これが4万1,000円という

ことで、説明書の444ページになりますが、実際に予算化されたときは4回の開催ということで出ておりました。それで、この委員長さん、また委員さん、それから委員さんが一応2人ということなのですが、そこのお一人は学校医の先生だと思えるのですけれども、まず3回になった理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、当初予算では4回開催予算化をさせていただきましたけれども、一応3回の開催ということで、その3回の中で決めること、対応品目の検討、決定、あと開始時期。こちら開始時期というのは、いつからということではなくて、やっぱり導入初年度は2学期からしたほうがいい、導入したほうがいい。こちらのほうはやっぱり1学期から導入すると、担任とその子供の、担任が発表されてから、もう3日目には給食も始まってしまいますので、そういうコミュニケーションといいますか、連絡等として対応したいと思っていますので、導入年度は2学期スタートにするほうがいいという開始時期等決めさせていただきました。

それと、配送の方法というものを検討させていただきまして、その方法につきましては、一応ランチボックス方式ということで、対応食の子は個々に自分専用のランチボックスを使用して、対応食がある日も、ない日も、そのボックスを使用して提供するということが、アレルギーのそういう事故には間違いなく対応できるということで、その項目を決定するのに3回の委員会で決まったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それぞれの3回の中で経過があると思うのですけれども、第1回目が委員長、副委員長、委員さんでお二人、2回目もお二人、3回目に3人なのですけれども、実際に、2回目のときには委員さんがお一人欠席で、第1回目は学校医の方は入っていらっしやらなかったのですけれども、そこら辺、本来だったらきちっと3人がそろった中で検討するというのが基本的な部分なのかなと思っているのですけれども、そこら辺はいかがなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

事務局といたしましても、委員ご指摘のとおり、学校医の方には医療の見地から出席をいただきたいと思っておりましたけれども、どうしてもご本人さんの都合で急遽欠席ということになりまして、ただ、アレルギー検討委員会の委員長が有識者でございまして、大学の准教授で、アレルギーの対応食について精通している方でございましたので、そちらのほうはそれで進めさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

28年度は3回の検討会議を持たれ、また28年度でもやられていると思うのですけれども、実際にこのアレルギー食を提供する、できる部分というのは今後の計画というのはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

実施時期につきましては未定となっております。対応食の提供する開始に当たりましては、専属の調理員の確保、また備品、消耗品等の購入など、財政面の課題等から未定となっております。

しかし、現状といたしまして、牛乳アレルギーのある子に関しましては、牛乳の代替食、また、何度かお話はさせていただいておりますけれども、アレルギーの対象表の配布、あと個人面談等実施しております。また、昨今、アレルゲンフリーという食品も多種多様に出てきております。栄養士のほうでも、そういうアレルゲンフリーの食材を献立に組み入れることによりまして、現状対応しているということでございます。今後、安全性を考えながら、町の財政状況、さまざまな環境面が整った場合には実施をするものとして、それに向けて担当課といたしましては常に準備を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 5時31分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 5時32分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、157ページから158ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、157ページから158ページ、款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、157ページから160ページ、項2 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。1点だけ確認させていただきます。ページ数が159から160ページ、説明書のほうが450ページから451ページで、まちづくり寄附基金費、こちらふるさと納税の積立金になろうかと思うのですけれども、当初の予算が途中、途中で補正組まれたり、ふえていまして、最終的に1億2,400万。そのまま積立金として1億2,400万積み立てされていると思うのですけれども、これが昨年、27年度の決算を見させていただいたら、収入済額、そのままそっくりと基金のほうに積み立てされていたのですけれども、今回、実際は1億3,455万1,000円ですか、あったと思うのですけれども、その額ではなく、当初の予算どおり積み立て

された理由をお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

昨年度におきましては、この積立金の予想が寄附金よりも上回ってございましたので、全てが積み立てすることができたのですけれども、昨年度、27年度です。28年度につきましては、予想としまして1億2,400万程度ではないか、それ以下ではないかという、あらかじめの予想をしていたところでございますけれども、実際はそれを上回る寄附が来てしまったということで、歳出としてはこれ以上積むことができなかつたということで、残りは繰越金という形で現状処理しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。わからないので、もう一度教えてください。

その繰越金というのは、今回は計上されていない形で、今後どこかに計上されるような形ですか。お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

済みません。ちょっと訂正させてください。決算剰余金として処理させていただいております。29年度予算で繰越金として繰り入れるということでさせていただきたいと思っております。現状では、ちょっと予算書のほうで説明させていただきますと、8ページをごらんになっていただけますか。失礼しました。決算書の8ページをごらんになっていただけますか。決算書の8ページの歳入歳出差し引き残額ということで8億3,354万7,556円、この中に寄附金の中でふるさと納税の部分で引けなかつた分が中に入っていると。うち基金繰入額が今のところゼロということになっておりますので、今後、ここでふるさと納税として寄附されたものに関しては、まちづくり寄附基金に29年度中に繰り入れるというような予定になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、159ページから160ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予備費の支出についての見解みたいなことをお尋ねしたいのですけれども、平成25年度の予備費の支出額は245万4,000円でした。それから、平成26年度の予備費の支出は561万3,000円でした。私は、本来予備費の用途というのはこうあるべきなのかなというふうに思っておりますけれども、平成27年度から変わってきておりまして、予備費の支出は952万2,000円、今回は平成28年度は1,066万2,000円と、予備費の使い方が1,000万を超えるというのは、余り今までにない傾向なのかなというふうに思っているのですけれども、このような

ことをどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

年度によって緊急不可欠で発生するものがふえてきているというような状況だと思っております。特に施設維持に関して、エアコンの故障ですとか、施設の老朽化に伴いまして、その部分で予備費の支出がふえているということが一つの要因になっているところだと思っております。それから、やはりさまざまな事業の中で事業が複雑化してきている中で、予想していないものが発生しているということもあろうかと思っております。

それから、28年度に関しましては、今までで一番多い予備費対応ということになってございますが、特にまちづくり寄附金の中の部分で予備費対応したという部分がかなり、不足のため対応するということが起きましたので、前年度と比べふえているというような状況があらうかと思っております。

それから、もう一点、上富の物流倉庫の火災によりまして、その分の時間外等が急遽発生した部分もあろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

課長がおっしゃるように、私も予備費というのはそういった緊急時のところで支出するものだというふうには捉えております。国とか県に絡む部分というのは町が積極的にやっている部分ではないので、その点では突然出てくることもあると思うのです。しかし、予算を立てるときに、やっぱりこういった、最終的には予備費に頼っているようなそういった予算計上になってしまっていると思うのです。今後もこういう形で続けていくつもりなのか。その辺についてはどのように捉えているか、お尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

予算の編成方針の中では、その予備費、あるいは流用等も含めてなのですが、予算編成時に厳密な積算をお願いするという事は毎回繰り返しお願いをしているところでございますが、なかなかやはり多様化する事業の中で予想がつかない部分もあろうかと思っております。ここも各所管課には、しっかりした積算をお願いしたいというふうには伝えておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、いろんなそういう面で職員を削減していくからいろんなそういうところにも私は波及をしていくのかなと、これからのことですが、そういうふうな面で心配するのです。そういう面では、職員がこういった予算計上していくわけですから、やっぱり職員というのはきちっと確保する必要があると思っております。その辺についてはどう捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

職員の確保と予備費の支出がどのようにつながっているかという部分に関しては、ちょっと私もなかなか及ばないところではございますが、職員がしっかり積算できるだけの技術的な能力等に関しては、今後も育成していかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 予備費の質疑を終了いたします。

続いて、161ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 5時42分)